

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、14名の議員から50項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、2番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

## 2番豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。

まず、今日は3月8日、今週には3月11日ということで、東日本大震災から10年という日が来ます。

震災当時、私は病院で勤務しリハビリの仕事をしていましたが、ヘリコプターから中継される映像を、患者さんとともに不安な気持ちで見ているのを思い出します。

改めて犠牲になられた方々に対しお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さん、御遺族、そして、今なお避難生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

今回は大きく3つの項目で質問します。

まず最初の項目は、新型コロナ対策について。

私自身、新型コロナ対策で強く思うのは、これまでと同じ対応を続けるのではなく、ワクチンなど考えられる様々な対応をして打開策を打っていかねばならないと思っています。

そのワクチンについて現在、武雄市ではワクチン接種の準備に努められているところであり、私はワクチンが状況を変える大きな鍵になると考えています。

ただし、ワクチンが社会的に効果を発揮するまでには時間がかかります。

そして、それまでの間に第4波ということが起こるかもしれない。

そうしたことも想定し、ワクチン接種への準備とともに感染拡大に対するリスク管理も準備しておかなければならないと強く思います。

そうした思いで質問を行っていきます。

先ほど、震災から10年と申し上げましたが、その後も熊本の地震や、武雄市においては8月豪雨災害などあり、そして現在は新型コロナによる感染症対策など、この10年で、武雄市においても災害における在り方や支援を受ける体制、受援（？）について、そして避難所の

在り方など、様々検討や見直しが図られてきました。

最初の質問ですが、1つ目の大項目として、新型コロナ対策を挙げています。

このコロナ禍において、武雄市では災害発生時に避難所において発熱者や体調不良者（？）に対し、どのように対応をされているか。

昨年多くの方が避難された台風10号のときの状況も合わせて、答弁をお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の避難所での運営の方法といったところでございますが、台風10号においては、まず、発熱者の状況ですが、確認された状況としましては、避難受付時に38度前後の体温のあった方、1名の方が避難されております。

避難所におけるこのような対応につきましては、まず、避難所を開設する場合、受付時に避難者は全員が受付で体温測定及び問診を行うこととしております。

感染防止対策を目的に段ボールベッド、段ボール間仕切りを設置し、避難スペースの確保、それと、発熱症状者の方の部屋を別に確保することとしております。

受付時に発熱等の症状が確認されたときは別の部屋へ案内し、かかりつけ医、県の受診・相談センター、近医へ電話相談し、指示を受けていただくこととしております。

気象状況等で受診が困難な場合は、状況を避難所担当者から保健師へ報告し、保健師が避難所を訪問し、今後の対応等を決定していくこととしております。

また、避難中に発熱症状が出現した場合、避難していたところが間仕切り未設置の場合、別の部屋に案内をし、発熱等の症状がある場合と同様、かかりつけ医への受診、相談センター、近医への相談などの指示を受けていただくようにしております。

この場合も、気象状況等により受診が困難な場合、案内されました部屋で待機、また、ベッド間仕切りを設置している場合は、感染拡散拡大防止を徹底するため、そのスペースで待機していただくこととしております。

いずれの場合も保健師の避難所訪問、さらにはセンターへの問合せ等により、今後の対応を決定していくこととしております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今の言われた体制で対応されるということですが、答弁の中で、かかりつけ医や県の相談センターに相談して指示を受けるとありましたが、改めて確認ですが、その指示を受ける狙いというのはなんでしょうか。

その点について答弁をお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問のかかりつけ医、さらにはセンター、こういったところへの確認といったところになるかと思えます。

かかりつけ医におきましては、やはり現在、コロナ禍の中で、コロナ感染、こういったものが発熱の場合に疑われるわけですので、そういったものをかかりつけ医に確認をしながら対応、指示をいただくということとしております。

また、もう一つ、県が設置しますセンターですね。

こちらにおきましては、まず、この新型コロナウイルス感染症というのが新種のウイルスということで、情報等が少ないような状況かと思えます。

国、都道府県、市町村、こちらにおいてそれぞれの役割をまとめました感染症対策の行動計画を定めているところでございます。

先ほどお話ししましたセンターについても、県の役割の一つということで認識をしております。このセンター等にも問合せをする目的につきましましては、1つは先ほどかかりつけ医のところでも御説明しましたように、同様、この感染症への確認、こういったものが一つあるかと思えます。

こちらについては、感染者の方の命を守るため、また、そのほかの方の感染防止、そういったものを進めていく上で、その方含めて、その方々の命を守るためといった目的が一つあると思えます。

ただ、この一つの目的だけではなくて、そのほかにもやはり目的はあろうかと思えます。

簡潔に言いますと、感染症対策、未知数の高い感染症に対しての情報収集、こういった目的があろうかと思えます。

国、自治体においてこの感染が発生している中で、発生状況を正確かつ迅速に、こういう発生の状況を把握してその後の感染症対策、そういったものの予防、管理、こういったものに活用していくという目的も一つあろうかと思えます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／発熱者等あったときの県の相談センター等の確認は、コロナ感染に関する確認を行うと。

もちろん、変に不安をあおるような形になってもいけないんですが、逆に対応次第では、逆に不安を強くするということもあり得るんじゃないかなと思えます。

先ほどの答弁で、迅速に対応し、感染拡大を防ぐようにというふうなこともありましたが、テレビのニュースを見ていたときに、福島県相馬市の市長がテレビに出てられてインタビューに答えられていましたが、相馬市では先日の最大震度6強を記録した地震のときも、避難所の開設に、発熱者対応で別室を設けて、新型コロナの抗原検査を行う体制が取られたということでした。

インタビューの中でも言われていましたが、キットによる抗原検査は、制度的にはPCR検査ほどではないですが、短時間でその場で感染の有無を知ることができることから、その後の対応の判断もできるということで導入されたということでした。

この抗原検査キット、現在は厚労省の承認を受けている制度の高いキットもあります。

先ほど答弁でセンターに問い合わせる等の説明がありましたが、実際に避難が必要な災害の状況で、言われたように、センターも問い合わせがいつでも可能かどうかと、そこはやっぱり疑問に思うところでもありますし、保健師さんが対応されるということもありましたが、言ったように、そこに待機する方にとってはやはり不安に思われることがあると思います。もちろん家族にとってもそうですし、逆に運営に関わるスタッフの皆さんもどう対応しているのかと迷われるところもあると思います。

確かにPCR検査がいいとは思いますが、私はPCR検査、また、定性の抗原検査、また、定量の抗原検査、こういったのをうまく場面によって使い分けたり、また、組み合わせたりしていく、そういったことが感染拡大防止につながっていくんじゃないかなというふうに思います。

冒頭言いましたが、感染拡大防止のため、市民の安心のため、できることを行っていかないといけないと思います。

先ほど言いました福島県相馬市の体制について、これは一つのヒントになるんじゃないかなと思います。

見えない状況よりも見える形での対応ができるようにしていくということ、これもリスク管理として、また、そこにいらっしゃる市民、関わるスタッフの安心につなげる意味でも、こうした体制づくり、こういったことが必要ではないかと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

豊村議員おっしゃるとおり、感染拡大の防止、そして不安の払拭、こういったところのために、必要などころで必要な検査をすると、これは非常に大事だと思っています。

市でもこれまで、抗原検査の導入について様々な検討をしてきました。

抗原検査というと、唾液を使うもの、そして鼻腔、鼻に突っ込むものですね、そういったものがあるのですが、やはり、より制度の高い、鼻に、鼻腔を用いる、そこで検査をするというものについて検討をしてきたところであります。

そういう中、ちょうど健康課の職員の方から、市長、こういうものがありますよということで、病原体検査の指針と、これ厚生労働省が出しているんですけども、私もこれを読みまして、被験者自身が採取する際は医療従事者の管理下で実施をするというふうに書いてありましたので、医師会に相談をしました。

医師会からは、やはり書いてあるとおり、どういう状況でも、どうやって医療従事者の管理下でやる体制をつくるのか。

あとは、くしゃみとか飛沫による感染拡大の防止、ここをどう徹底してとるのか、そういった課題を聞いたところであります。

この辺について課題をしっかりと整理して、医師会と今後、協議していく必要があるというふうに思っています。

私としても、検査の体制というのはしっかりとる必要があるというふうに思っています。

そして避難所なんですけれども、これ相馬市の相馬市長は全国首長会長、立谷市長は、東日本大震災のときから指揮を取られて、もともと医者さんだったというところもあります。相馬市、私も調べますと、公立病院と連携をしてやっているということでありまして、やはりそういった医療従事者とのしっかりとした連携の下でされているということでありました。そういうことありますので、私としては、避難所にそういった検査体制をしっかりと整えるというのが大事だと。

そういう上で、抗原検査を導入する上では、やはり様々な課題をしっかりと整理をして、そしてしていく必要があると思いますので、ここについては引き続き、医師会と協議をしてきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／言われましたように、医師会の協力、こういったところも必要になってきますので、ぜひ体制づくりに努めていただきたいと思います。

受付等で熱を測ったり、感染予防の対策を行ったとしても、実際にその場でそういう方が出たときに、じゃあどうすればいいか、そのもう一歩をしっかりと現実的に考えて、制度づくりをしていただきたいと思います。

次に行きます。

高齢者施設等への対応についてということで、この質問は、高齢者が感染した場合はどうしても重症化しやすい。

医療提供体制への影響というところもあって、厚労省も、高齢者施設等はクラスター防止に努めてくださいと、積極的に、特に感染多数地域においては積極的検査を従業員含めて行ってくださいというのもありました。

この質問を出した後に、申し込みをした後に先週の水曜日、3月3日の新聞に、佐賀県が福祉施設や医療機関に抗原検査キットを配布するという報道がされましたので、武雄市としてはこの県の動きを見て、例えば対象から漏れるようなところがないか等も含めて取り組んでいただきたいと思います。

実際、私も、時々ではあるんですが、もともと理学療法士として(?)、リハビリの職員なので、高齢者施設のリハビリに時々お手伝いに行っています。

私も検査を受けました。

定性の抗原検査を受けました。

そこの施設の施設長であるドクターから職員がみんな検査を受けるという形。

全員、陰性でした。

私も、実際の体験者としてというのもあるんですが、周りの職員の雰囲気を見ても、やはり日々感染につながらないようにと緊張しながら勤められている職員に対して、安心につながったなというふうなところが実際に見えましたし、通ってこられる通所の利用者さん等に対しても、こうやってしていますということを見せられるような形にもなったなというふうに思っています。

ですから、県の動きをしっかり見て、武雄市も取り組んでいただきたいと思います。

ここで、質問で、高齢者施設等としています。

等というのが、それ以外で例えば、飲食店。

飲食店においてもお店自ら、抗原検査のキットを買われて職員に対して検査をして、そのことをお客さんに知らせて、うちはこうやって安心、感染防止に努めていますよという、安心の見える化に努められているところもあります。

いろいろ幾つか意見聞いたのですが、やはりやりたいけれどもお客さんも減っている中で、収入も減っている中で、こういったコストがかかるようなことに手が出せないという声も聞いたりしました。

また、地域を回っていて複数聞かれたのは、床屋さん等の理美容等もやはり高齢者の利用が特に減っていると。

お店の人としても、身近にお客さんと接しながら長時間対応するという部分で、やはり不安がないとは言えないというようなことも話がありました。

市長もワクチン接種に関する記者会見のときも、エッセンシャルワーカーというふうなことも言われていました。

その対応ということも言われていましたが、やはり先ほどの高齢者施設だけではなく、そ

れ以外の部分でも、こういった感染対策防止に自ら努められているところもあるんですが、やりたいけどできないというところもあると。

安心の見える化につなげる努力をされているところもある。

こういったところに、先ほどの高齢者施設等と同じような形で抗原検査のキット、これは新型コロナウイルスに対する地方創生の臨時交付金の対象になるわけですから、その分で、市として導入して対応すると。

私も県の感染データを見ていたときに、例えば1人の感染者があつて、接触者、そこでの幾つかまた感染があつて、そこからまた次の感染につながったりという、そういう数珠つなぎみたいなのところもあるなのというのが幾つか見られていました。

やはり検査をして結果が出るまで翌日であつたりとか、医療機関に行くまでであつたりとか、また接触者を特定してその接触者に対する検査を行うまでとか、そこでのタイムラグがどうしても出る部分があります。

そこに対して、どう迅速に対応できるか。

そういったところはPCR検査であつたり、定性の抗原検査であつたり、定量の抗原検査であつたりうまく組み合わせてやって、感染拡大防止につなげていくこと、クラスターを防いでいくこと、こういったことが冒頭言いました、ワクチン効果が見えてくるまでの間にできる対策として必要じゃないかなと思っているところです。

市として、こういった導入、そして安心を図る、市民の命を守るということで、この体制について導入をと思うところですが、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先日の菅総理の会見で、3月中に全国の高齢者施設3万施設で検査をやりますと。そして県も、高齢者施設、障害者施設等で、医療機関で抗原検査をやるためのキットを配布したということでもあります。

やはり私も、クラスターの早期発見そして感染拡大の防止、あとはやはり不安の払拭ですね。こういったところのために、先ほど申し上げましたけれども、検査というのは大事だというふうに思っています。

現在、対象となっていないところ、さっきおっしゃったエッセンシャルワークをされている方などもいらっしゃいます。

そういった方々の不安払拭のために、ここは先ほども申し上げましたけれども、やはり医療従事者の管理というところをどう捉えるのかと、そういった課題をしっかりと整理して、医師会ともしっかりと協議した上で、今後導入に向けて検討していきたいと考えています。

議長／2番豊村議員

豊村議員／やはり今の全国的な状況を見ていて、一つはやはり、市長も言われましたように医療体制をどう確保するか。

そのことがつまり、地域における社会経済活動、そこにもからんできたりするわけです。

ですから、クラスターを防止するとか、重症化を防ぐ、そのための迅速な取組というのは地域を守る上でもすごく大事になってきますし、こういった対策が、これもコロナにおける支援の一つの在り方だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

加えてと言いますか、例えばそういった検査、抗原検査であったり、PCR検査もですが、それで陰性だったからといって、じゃあ後はマスクを外していいというわけではなく、引き続き感染対策の取組というのが必要になってきます。

また、抗原検査キットも制度が高いものからそうでないものも様々あります。

これは、公明党さん関係の新聞によるものですが、公明党の新型コロナウイルス感染症ワクチン治療薬開発推進プロジェクトチームにおいても、簡易検査の制度が大切ということで、\*\*\*との性能確認をというふうなことも協議されています。

こういったところも気をつけながら、取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、ワクチン接種に移ります。

ワクチン接種について、国からの配布状況によって状況が変化するところもあると思いますが、武雄市として現状、現在の想定するスケジュールについて答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

ワクチン接種に係る国から示されている現在の流れですけれども、まず、医療従事者の優先接種の後、4月12日以降に65歳以上の高齢者。

次に、64歳以下で高血圧などの基礎疾患を有する者と順を追って開始される予定でありますけれども、先ほど言われましたように、このスケジュールにつきましては、国の指示あるいはワクチンの供給状況によって変更されることがあり得ると考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／まず、4月12日から65歳以上の高齢者。

次に、基礎疾患を有する方、その後に高齢者施設等に従事する方のスケジュールだったと思います。

これも高齢者施設に従事される方の声なんです、やはり施設において、感染が発生するのは職員が外から持ち込むということが考えられるわけですね。

入所している方がその中で自然発生するということではなくて、外からということがあるので、やはり施設関係者としては、高齢者に接種するタイミング、65歳以上の高齢者が接種するタイミングがありますが、そのときに併せて職員に対しても接種ができないかと、このことを言われています。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／高齢者施設に従事者の方につきましては、これも国から、施設内で入所者と同じタイミングで従事者の接種を行うことも差し支えないと示されておりますので、65歳以上の接種と同じ時期に従事者の接種も可能と考えております。

また、この件につきましては、先週末から各施設にその内容の周知等を図っているという状況でございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／国からの通達で可能ということで、市町村の判断によるということで先週末から施設に周知をされているということで、武雄市としてはそういう同時にできるような体制を取るということで捉えていいということですね。

ぜひ周知をしっかりと行っていただきたいと思います。

次に、これも高齢者施設の関係者からの声なんです、例えば、かかりつけ医が市外にある方に対しては、そこの先生と相談してくださいというふうなことがありました。

それで、場合によっては市街であっても接種可能ということがありました、施設においても例えば、武雄市の施設で市外に住所がある方が武雄市の施設にいらっしゃる場合もありますし、武雄市外の施設に武雄市の方がいらっしゃるということもあります。

そういった方の対応をどうすればいいのかという不安の声も、施設関係者から伺ったところでした。

これは市をまたぐことですので、武雄市単独ではちょっと判断できないところもあると思いますが、例えば広域であったりとか、県で統一の見解を示してもらおうなど、こういったことが必要ではないかと思いますが、この点について答弁願います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、今回のワクチン接種につきましては、原則、住民票所在地において接種を受けることとされております。

ただし、市外の施設に入所されている方、あるいは市外の医療機関に入院をされている方につきましても、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができるとされております。

その際に市への申請等は不要になりますけれども、御自宅に接種券が届いたら、御家族の方が施設に確認や問合せをしていただくよう、今後もその周知を図っていきたいというふうに考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今の分は、やはり施設だったりとか、家族にしっかりそのことが周知されるようにならないとうまくいかない部分があると思いますので、言われましたように周知をしっかりしていただきたいと思います。

もう一点なのですが、接種について個別接種と集団接種があると。

集団接種の運営についてなのですが、3月6日の土曜日、この間の土曜日ですね。

ワクチン接種について、医師会の全面協力の下、集団接種のシミュレーションが武雄市で行われています。

そのときの様子を写真で見ましたが、参加者役である職員さんも、高齢者の疑似体験の器具を付けてされていたりと、より実際に近いような状況を想定してされたなというところで、感心をしたところでした。

冒頭言いましたように、私はやはりこのコロナ禍を打開する1つの大きな鍵として、ワクチン接種が非常に大事と思います。

それだけに市も準備に奔走されていますが、やはりこれがうまくいくようにしていかないといけないですね。

例えば、ワクチン接種に行ったけれども、長う待たんばやったけん、もうちょっと帰んばいとか、もう次、もう2回目は打たん、もう行かんばいとかっていうような形にならんようにもせんばいかなと思っております。

もちろん、密を避けるということも必要です。

ニュース等では、海外ではボランティアさんが活用されたりと、そういったこともありました。

では武雄市として、集団接種において1日の想定する接種者数や担当していただくドクターの人数、また、運営に関わるスタッフの体制等について、どのように考えているか答弁をお

願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、接種者数になりますけれども、集団接種会場では、今のところ予定ですけれども、平日は午後 1 時間半、土曜日は午後 2 時間、日曜日は午前 2 時間、午後 2 時間の接種を想定しております。

医師 1 人に対しまして、1 時間に 20 名。

1 人約 3 分となりますけれども、その接種者数を見込んでいます。

体制につきましては、接種券や予診票の確認、案内、誘導等の職員、そしてワクチン接種後の健康観察の看護師等を配置し、対応することとしております。

スタッフの確保につきましては、医師会の協力を得ながら、協力医療機関の看護師等の確保をお願いするとともに、市職員、臨時での職員で対応する予定であります。

また、会場におきましては、3密を回避するため、時間ごとの予約制とし、会場の広さや対象者数から医師の数を増減し対応をしていきたいというふうに考えております。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／想定して、時間等も計算して人数配置等もされていると思います。

想定できない場合も、もちろんあると思います。

ちょっと、こちらとか、なかなかこちらとかという部分もあるかもしれませんし、いろんなことがあると思います。

ですから、きっちりの人数ではなくて、少し余裕を持たせたような人数配置で、フリーに動けるような形での体制づくりも必要だと思いますし、必ずしも医療従者が入らないといけないか、そうでないところはそれ以外の人の活用もというところもあると思います。

医療従事者の方は日々そこに（？）関わって、また接種のほうもという負担もあると思いますので、そこは柔軟に見ていただきたいと思います。

そして、より接種がうまく進めるようにと思います。

それでは、次の項目にいきます。

体育施設について、施設利用と今後の方針についてということで、まずですが、武雄市の条例第 104 号、武雄市体育施設設置条例では、体育館や競技場、プールやテニスコートなど、市内の体育施設についての場所や利用期間、また、利用料などが定められています。

その中の第 3 条、体育施設の使用期間及び使用時間では、別表第 1 でそれぞれの施設の 1 年間のうち使用できる期間などが規定されていますが、施設の中では、12 月 29 日から 1 月 3

日までの年末年始の間は利用できない、こういった施設も多くあります。

そこで質問ですが、その期間の利用についての問合せ等、それはどのようにあっているか答弁願います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御質問の年末年始の開館状況の確認についてでございますけど、例年二、三件程度の問合せをいただいております。

今年度につきましては3件程度ございました。

議長／2番豊村議員

豊村議員／二、三件ということですがけれども、今インターネットで、ホームページで体育館等が開いているかというのを見ることができるわけですね。

ですから、問合せしていない人でも、そこを見て、開いてないんだなということで問合せをしていないという方もいらっしゃると思います。

ですから、二、三件プラスアルファあると思いますし、実際、私も高校を卒業した人から複数言われました。

開いていないんですかという形で言われました。

実際に正月休みとか帰ってきて、やはり元の部活の仲間と一緒にわいわいプレーしたりとか、そういったこともやりたいと思うんですよね。

それがまた、帰ってくるきっかけにもなったりすると思います。

実際に自治体によっては、通常の利用時間ではなく短縮したような利用時間で、年末も利用できるようにしているところもあるということも聞いています。

図書館も開館日を増やして、市民の満足度も上がっています。

同じように武雄市の体育施設についても、年末年始の利用についてニーズはあります。

条例改正について図るべきではないかと思います。

この点について答弁願います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在の指定管理者制度による管理運営体制において、全てのスポーツ施設を年末年始に開館することは非常に厳しい状況でございますが、どのような運用が可能なのか。

例えば事前に予約が入った時間のみ開館するなど、指定管理者とも協議を行い、前向きに検討してまいります。

議長／2番豊村議員

豊村議員／どうしても体制がありますので、はいというふうな形ですぐに移行というのはできないかもしれませんが、先ほど言いましたように、ニーズはありますので、また市民満足度につながるように検討をしていただきたいと思います。

そして、条例の中には利用料も定められています。

施設によっては市民が利用する場合、また、市民以外が利用する場合で区別されているところもありますが、それがなく、市民も市民以外も一律で設定してある施設もあります。

例えば山内中央公園のプールについてですが、私にも実際声が幾つか届けられたんですが、お盆期間とかは近隣の市町からの利用者も、ファミリーの利用者も多くて、結構混雑していると。

こういった利用料等についても課題としてあるんじゃないかというようなことを言われました。

以前も、猪村議員のほうからもこういった点については質問があっていましたが、私もこの点について、在り方を考えるべきではないかと思います。

答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市民と市民以外の料金設定につきましては、今後、行政改革の観点から使用料見直しを進めていく中で、市民、市民以外の使用料設定を行ってまいります。

議長／2番豊村議員

豊村議員／行政改革の中で行っていくということですので、市民目線で取り組んでいただきたいと思います。

最後にもう一点ですが、今後の方針ということで、武雄においては、今度新しく球場ができたり、体育館も新しくなったりと、実際にもう決定されていることがあります。

体育施設が単に新しくなるだけというよりも、この動きというのは、ある意味、武雄市におけるスポーツ政策についても在り方が変わってくるかもしれないというふうに思っています。そうしたときに、今後の体育施設の管理運営について、どうなっていくのかというふうなど

ころも考えるところです。

もちろん、現状の継続ということもあるでしょうし、場合によっては民間活力ということもあるかもしれませんが、武雄市として今後の体育施設の管理について、どのような方針で考えているか答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／単に施設が新しくなるだけではなくて、やはり大事なのは新しいスポーツ文化をつくっていくこと、スポーツを通じたまちのにぎわいをつくっていくこと、スポーツをする人はもちろんですけども、あまりしないという方にも気軽に来ていただけるような、そういった空間づくりというのが大事だと思っています。

その上で管理運営なんですけれども、先ほどおっしゃったように民間活力の導入とか、ほかのエリアとの連携、例えば図書館等々いろんなところはあると思うんですけども、加えて、やはり私、大事なのは管理から運営へということだと思っています。

単に施設を管理するだけではなくて、いかにそこを、住民サービスを向上させていけるような運営をするのかという、管理よりも運営に重点を置くということが大事だと思っております、このあたりは様々やはり知見を持った体育協会の皆さんなどもしっかり協議をしていきたいと考えています。

議長／2番豊村議員

豊村議員／このタイミングは、やはり武雄のスポーツを通じた在り方について考えるタイミングでもあると思います。

市長言われましたように、体育協会さん、実際に管理を努めていただいております。

しっかりこことも意見交換をしながら、よりよい住民サービスにつながるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の項目です。

武雄蘭学でつくる未来についてということで、入ります。

今年の1月30日から2月28日まで武雄市図書館で、武雄のキセキ蘭学への挑戦として、武雄鍋島家の資料展示など、企画展が行われました。

私も、もちろん行きました。

そして、その企画展の期間中に、今項目で言いましたように、武雄蘭学でつくる未来と題してトークイベントが行われまして、佐賀県立佐賀城本丸歴史館館長の七田先生や小松市長、そして観光協会の井上さんが登壇者として出演されました。

ユーチューブでも配信をされていまして、私もユーチューブをしっかりと確認しました。そこで質問ですが、このトークイベント、このタイトルで行った狙いについて、答弁お願いいたします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／おはようございます。

国の重要文化財、武雄鍋島洋学関係資料を守り伝えていくために、どのような保存活用の方策があるかを一緒に考えていただく機会として企画展、武雄のキセキ蘭学への挑戦の開催中にトークイベントを実施いたしました。

現在、保存活用の作成を進めており、トークイベントでいただいた様々な御意見を参考にしたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／保存活用を一緒に考えていきたい、つまり、それを生かしたいというふうなことだと思います。

それによって未来につなげていきたいということだと思います。

私が今回、なぜこの質問を行ったかという、私も、川副先生が行われた武雄の歴史講座、これに複数回、4回参加しました。

詳しく学ぶことができ、改めてこの武雄の歴史について振り返ったときに、いろいろ私も考えたのですが、やはりまちづくりと合わせて考える機会にもなりました。

それで今回、質問をすることにしました。

武雄市は、岩手県の一関市や岡山県の津山市とともに、日本三大蘭学の地と言われていきます。

蘭学はオランダを経由して日本にもたらされた西洋の学問のことですが、佐賀藩の蘭学導入の立役者である武雄領主の鍋島茂昌が蘭学に興味を持ち、いろいろ集めたと言われていまして。平成26年8月21日には、武雄鍋島家洋学関係資料として、先ほども答弁でありました、2,224点もの資料が一举に国の重要文化財として指定され、日本のものづくり、日本の近代化の出発点が武雄にあったということを証明する資料として評価されています。

先ほど、日本三大蘭学の地と言いましたが、このことはほかの地と違って、武雄に昔からあるものですね。

日本三大蘭学の地と言いましたが、一関市、津山市、そして武雄市ということで、武雄市はその中でも、昔からのものがそのままあって、ほかとは格が違うということも言われていま

した。

大変誇るべき歴史があるわけですが、このことは明らかに、ほかの自治体にはないものであって、観光やまちづくりにも生かせるところと思います。

平成31年3月の議会で、私がこうした点に関して質問した際に、市長は答弁で、今後は蘭学資料であれば2,224点の保存活用計画を策定していきたいと考えている、それも単に、保存、そして真面目に活用するだけではなく、いかに知ってもらおうかというところは、我々、知恵を絞って考えていきたいと答弁されました。

うまくこの武雄の歴史を生かすこと、そして、市長が答弁されたその後の取組について答弁をお願いいたします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／先ほど議員おっしゃったとおり、日本三大蘭学地については、一部の研究者の間では武雄市以外は、岡山県津山市、岩手県一関市と言われております。

観光やまちづくり部門と連携し、この日本三大蘭学の地として武雄を広めていきたいと考えております。

今年度は、企画展やトークイベントのほかに、武雄市図書館・歴史資料館開館20周年記念ということで、10月に蘭学にまつわる歴史ウォークを行いました。

また、11月にJRウォーキングと連携してスタンプラリーを行い、武雄市の蘭学をアピールをいたしました。

今後も企画展やイベント、出前講座などを通じて、市民の方に知っていただくように努めていきたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今言われた取組もあると思っております。

武雄市のホームページで、日本三大蘭学の地というところがどこにあるかなと探してもないです。

あつたらすみませんが、私が探したところはありませんでした。

どのように生かすかということは大事だと思います。

トークイベントでも言われていたんですが、この武雄の歴史を生かすということは、武雄市としては大きな課題として、人口減少にどう向き合うかということがあります。

転出者をどう戻すかということもあります。

今回、歴史講座を受けていろいろ考えたんですが、やはり武雄のことを知る、誇りを持って

もらうということは、地域の神事やお祭りも同じように考えたんですが、やはり昔から変わらない事実であるもの、歴史というものは一番誰の心にも響くものではないかなと思いました。

もちろん、様々なまちづくりの工夫はありますが、先ほど言いましたように、ほかの自治体にはない武雄が日本に対して誇れるもの、このことを今、そしてこれからも工夫しながら伝えていくこと、これは自治体としても責務であり、また郷土愛の醸成、武雄を誇りに思う気持ちを高めることにつながるんじゃないかなと思います。

ある意味、このことを生かすことが地方創生の根本、持続可能なまちを目指す根本になるんじゃないかなと思いました。

例えばですけれども、鍋島茂昌氏の肖像画があります。

市民の皆さんが肖像画を見たときに、これは誰ですと 100%答えられるようにそういったことを目指すこと、こういったことも必要じゃないかなと思います。

武雄市では学校関係に副読本もつくられています、トークイベントでも言われていたことが、学校教育との連携を図っていくこと、このことも大事じゃないかなと思っています。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

議員御指摘の伝統あるいは文化に関する教育、あるいは郷土や地域に関する教育ということについては、今年から小学校で、来年度から中学校が新しい学習指導要領で学習をするわけですが、新しい学習指導要領においても引き続き重視されている項目でございます。

モニターをお願いします。

先ほどありました蘭学の鍋島茂昌公のページですが、これは市内小学校の主に3年生で使用しております。

社会科とか総合的な学習の時間に使用しております武雄市教育委員会が作成しております副読本、私たちの武雄市のある1ページでございます。

その中でここにありますとおり、蘭学の研究を進めて日本でいち早く近代化への道を開いた鍋島茂昌公、あるいは、岩倉使節団として欧米を視察して近代化の礎になった山口尚芳などを取り上げて、学習を行っているところでございます。

これら地域の先人たちの働きについて学ぶことで、郷土愛の醸成に努めているところでございます。

また、文化課あるいは歴史資料館が主導で作成しております、「すごいぞ！武雄」という副読本もございます。

これを使った出前講座というのを文化課のほうで行っています。

今年度は川登中学校で行いましたけども、そういう取組、あるいは先月末まで行っていましたが、先ほど出ました「武雄のキセキ蘭学への挑戦」というのを、武雄小学校は見学に行っておりますけども、そういった地域、歴史を知る学習を行っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／例えば、新潟市のほうに視察に行ったときに、そこに農業に関するアグリパークというところがありました。

そこは、新潟市の全小学生が農業体験に来ると。

それによって農業、新潟が誇る農業を知る、そういったことがありましたし、同じ新潟県の三条市では、ものづくりのまちとしてもものづくり体験を全小学生、中学生だったかと思いますが、体験するようにしていると。

そういった形で、子供たちに地域のことをしっかりと伝えていくこと、それによって地域を守るという取組をされています。

テレビで秘密の県民ショーというのがありますが、例えば群馬県の上毛かるたですね、もうそれも独特のところであつたりとか、例えば青森県のリンゴについても小学生が食べただけで品種が分かるとか、うまく地域のことを学校教育というか(?)つなげられて、そして地域を守る活動をされているなというふうに思うところでした。

ぜひ、学校教育との連携について努めていただきたいと思います。

そして、今年からNHKの大河ドラマでは青天を衝けという、今度2024年から新しい1万円札の顔になる渋沢栄一について、その物語が始まりました。

第1回を見たときに、高島秋帆が出てきたわけですね。

私は歴史講座をちょっと学んだ後、すぐ後だったので、出てきたときにびっくりをしたんですが、高島秋帆は長崎の西洋砲術家ですね。

武雄家臣の平山醇左衛門が門弟に入ったりとか、鍋島茂昌公自身も高島秋帆の門弟に入っているわけですね。

秋帆は武雄に来て、モルチール砲を国産の初となるモルチール砲を武雄に持ってきたりとか、関わりが強くある人です。

市長、大河ドラマを見て高島秋帆が出てきたこと、この点についてどう思われたか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／青天を衝けは私も初回見まして、玉木宏さんが高島秋帆役をやっていて、玉木宏さんがやるってことは1回では終わらないだろうなと思ったら、昨日も見たんですけども回想シーンでも出てきて、少なくとも4回は出てきたなと思ってよかった、よかったと思っていました。

おっしゃるとおり高島秋帆は、西洋式砲術に非常に影響を与えた人で、平山醇左衛門、鍋島茂昌公も支持した人ですし、高島秋帆が製造したモルチール砲はこの武雄にあるということです。

非常に大きなチャンスだなと。

あるいは、先ほどからの議論で、大事なはいかに身近に感じてもらうかということだと思っています。

なので、このNHK大河ドラマで高島秋帆が玉木宏さんが演じて出てたときに、やはり鉄は熱いうちに打つという意味でも、何か近いうちに例えばモルチール砲とか高島秋帆というところを切り口に、武雄のことを紹介するというようなことがあってもいいんじゃないかなというふうに思っていますので、これについてはちょっと教育長ともこの後しっかり話してみたいと思っています。

#### 議長／2番豊村議員

豊村議員／NHKのこの大河ドラマに関するホームページ等では、武雄という名前は出てきませんので、ぜひ武雄についてもNHKにアピールしてほしいと思いますし、最後の質問になりますが、市長、大河ドラマについて、武雄市で誘致活動を行ってはどうかと思います。先ほどから言っていますように、鍋島茂昌公の動きであったりとか、大河ドラマはその関係する地域において、観光面でも効果が大きくあると思われます。

そして、観光面だけではなくて、そこに住む人にとって歴史を振り返り、知ってもらうきっかけにもなりますし、先ほど質問したように郷土に誇りを持つきっかけにもなると思います。鍋島茂昌公が主人公でもいいです。

また、鍋島茂昌氏が大きな影響を与えたとされる佐賀藩主の鍋島直正公を中心としたものでもいいかと思います。

やはり誘致活動を行うということは、市民が一体になるということもなりますし、それもある意味、地方創生につなげるものにもなるんじゃないかなと思います。

簡単にできるものではないと思います。

ですから、このことについて検討して、動いていくということがあっていいんじゃないかと思っています。

大河ドラマの誘致活動、この点について答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／大河ドラマをこの佐賀でと考えたときに、例えば江藤新平だと司馬遼太郎の小説だろうとか、あと大隈重信だと今年没後 100 年だというところがありますけども、私はやっぱり、かちがらすという小説があって、議員の皆さんの中にも今読んでおられる方いらっしゃるって聞いておりますけれども、これ鍋島直正公を主人公としているんですが、鍋島茂義公も相当出てきているんですよ。

なので、私はこれが一番いいんじゃないかなと思っています。

実は先日、ちょっと知事と会ったときに、かちがらすを大河ドラマにと（?）、たまたま私も話をしました。

知事も茂義公のことは非常にお気に入りだと、好きだということですので興味を持たれていましたので、ここについては市だけではなくて、市、県一緒になって誘致活動に取り組んでいきたいと思っています。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／私もそういう流れでもいいと思います。

ぜひ、知事ともうまくやっていただき、大河ドラマの誘致につなげていただきたいと思います。

それでは私の一般質問を終わります。

議長／以上で、2 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番坂口議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

1 番坂口議員

坂口議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、1 番議員、坂口正勝の一般質問を始

めさせていただきます。

10年前の3月11日、ちょうど中学校の卒業式があっておりました。

私の長女もそのとき卒業したわけなんですけれども、今年、母になろうとしております。

10年の歳月が長いものだなと感じているところであります。

被害に遭われました皆様にはお見舞を申し上げます。

今、大分暖かくなってきました朝からウグイスのホーホケキョが聞こえてきております。

そして、これがイノシシからのおすそ分けといえますか、食べ残しがあつたものを取ってきたタケノコでございます。

まだこれぐらいの大きさでございますけれども、しかしながら、新型コロナウイルスも、ほぼ1年、1年以上、日本中を苦しめてくれました。

佐賀県でも亡くなられた方が9人おられます。

お悔やみを申し上げます。

武雄市も新型コロナウイルスワクチン接種室を立ち上げていただいております。

なるべく早期にワクチンが行き届くのを願っております。

それから、令和元年8月の豪雨の際の農地の早期の復旧をお願いしておりましたが、農地のほうは、少し前にきれいに整地していただきました。

河川の堤防が今現在、工事中であります。

令和3年には作付けができる見通しであります。

どうもありがとうございました。

今回の質問は、1番、農業行政について、2番、防災・減災について、3番、福祉についての3項目を質問させていただきます。

この写真は雪が降ったときに撮ったものでございます。

これがほぼ大体同じ場所の道(?)から撮った写真でございます。

今回、話題になったリモートワークやテレワークができないというところが欠点でもありません。

3月5日の新聞ですけれども、米の食味ランキングで、さがびよりが11年連続特A、夢しずくが4年連続特Aと掲載されておりました。

それから、今、地元の区長さんを中心に農業者を集めまして、人・農地プランで地区内の田んぼを色分けして、色分けされた図面をもって説明会がっております。

そこで質問ですけども、そもそも人・農地プランとはどういったものでしょうか、質問いたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／おはようございます。

人・農地プランとは何かというお尋ねでございますが、人・農地プランとは、農地の耕作者、地権者の皆さんよる話合いに基づき、地域農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる認定者等の農業者の農業の将来の在り方などを明確化するものでございます。

現在、青果系（？）の組合ごとに、組織ごとに5年後、10年後の農地利用について、地図に年齢ごとに色塗り、先ほど議員さんのほうからもありましたけれども、色分けをしながら話合いを進めているところでございます。

また、コロナ禍により話合いができていないという集落もあることから、プランの提出期限を4月末の期限としておりますが、これを延長するということも考えております。

各集落から提出いただいたプランを市が公表することをもって実質化と見なされ、その地区の将来の農地利用を担う経営体となった方、認定農業者などの方は、補助金交付や営農資金借入の際の金利負担軽減などの支援措置を受けられるようになります。

こういった内容でございます。

議長／1番坂口議員

坂口議員／人・農地プランとは、地域における農業の将来の在り方を明確化するものというような感じですね。

その、今の説明の中に認定農業者の名前も入っておりました。

私も認定農業者ではあります。

認定農業者にはいろんな形態があります。

キュウリやイチゴや、アスパラガスのように、ビニールハウスで生産をする施設型農業、牛や豚などを飼育する畜産の農業、そして、米、麦、大豆等、タマネギ等を生産する土地利用型農業、それらを組み合わせた複合型農業などがあります。

認定農業者は、大体5年ごとに経営計画書を出しまして、一応、目標金額が400万以上の所得を上げる計画で市に認定をしてもらっています。

その中でも、土地利用型農業にあつては、はある程度の面積を確保しないと採算が取れません。

広く作っていくには、裁けるように機会を入れなければなりません。

すると、値段も高額になってきます。

農業機械の使用時間も、人よりは多くなります。

減価償却が終わる頃には修理代もどんどん増えてきます。

そして、また買い換えとなってきます。

それに、農薬とか農機具は値段が上がっているのに、米の値段はあまり変わらず、前はなか

ったジャンボタニシの対策等で経費は上がってきております。

大変なことばかり言うておりますが、何を言いたいかといいますと、その認定農業者の経営計画の400万を上げていくのは大変ですから、認定農業者のその経営計画の減額をできないかというのを、一応お尋ねします。

そうすれば認定農業者の数も増えてくるのではないかなと思いますが、その点についていかがでございましょうか。

議長／小松市長

小松市長／そもそもをもう一回考えますと、人・農地プランというのは何のためにあるのかというと、地域農業、持続的な、可能な地域農業だと思っております。

そのために、地域農業のリーダーとなる方、認定農業者の方など、そういった方にしっかりとリーダーとして頑張ってもらいたい、あるいはそういった方を発掘していくというところは大事だと思っております。

武雄も米、麦、大豆、非常に大事な農業でありますし、そういった農家の皆さんも本当に大事だというふうに思っております。

そういったことを考えますと、やはり認定農業者の基準400万が果たして妥当なのかどうかと。

ここについては、私もしっかりやはりここは見直していかなければならないというふうに思っておりますので、しっかり検証して見直しにつなげていきたいと考えています。

議長／1番坂口議員

坂口議員／分かりました。

では、次にちょっとこれを見てください。

我々の地区の田んぼの様子なんですけど、ここに、上手に色分けしきらんやったもんですから、自分で作ったとですけども、耕作者ごとに色分けばしたつもりで作った、これ田んぼと思ってください。

今、5、6人で作っている様子ではあります。

そいぎ、こいは今、5、6人でしようとのですね、数の減ってくとです。

数の減ってきましたら、五、六人が2人になったとします。

そいぎ、そしたらAさんとBさんと2人で作ることになったとします。

そいぎ、こがんふうにですね、分くつきじゃなし、がん、たまたまこがんふうになったとすつき、AさんもBさんも端っこから端っこまでごっと移動ばしんされないかんごとになってく

っとですよ。

ていうとば(?) つくうために、こがんふうになってしもうたんですけど、こいやぎ、不自由かもんね。

そいけんが、地主さんや耕作者のAさん、Bさんと話し合せて、こがんしましょうと。

こういうふうにすれば非常に移動も楽であり、耕作しやすくなるので、さっからんのごと(?)、こがんふうにつくうとよりも、こいがよかですもんねということでもあります。

そしたら、がんしたかばってん、こがんしてゆるかところのぼつんぼつんああぎですよ、あったらですよ、つくりにくかけんが、交換しとうなかもんねとやっぱりなつてくつと思うわけなんですよ。

そいぎ、どがんすつかちゅうぎ、作りたくないよねと、こういう話になつたらうまく進んでいきませんので、そのときに力を発揮するのが暗渠排水事業であります。

暗渠排水も永久的に使えるものでもなく、土圧や機械の重力などで潰れ、排水が効かなくなったりします。

令和元年度より武雄市単独事業の暗渠排水事業に取り組んでもらっておりました。

これがそんときのチラシでございますが、このときは申請用紙が地主さんの名前じゃなからんばいかんやつたんです。

そいぎ、耕作者の名前では申請ができませんでした。

でも現状でいきますと、親父さんは亡くなってあったり、息子さんは遠くにいたりとかしますと、思うような手続がうまくいかなくて断念した田んぼもあつたのではないかと思っております。

そこで質問でございますが、今後の暗渠排水事業の継続と申請方法の変更についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／まず、市単独暗渠排水整備事業補助金の継続でございますが、これにつきましては、農地集積を推進するためには今後とも継続していきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの議員おっしゃられます申請方法の見直しでございますが、これにつきましては、暗渠排水整備事業補助金は耕作者が農地所有者に対して無断で暗渠排水設置及び補助金申請をすることがないよう、現在、農地所有者による補助金申請等をしているところでございます。

しかしながら、議員御指摘されましたように、耕作者から取り組みたいというケースもかなり出てきているところでございます。

農地所有者の承諾等を確認することの措置を取りながら、耕作者による補助金申請が行えるよう、見直しを行っていきたいというふうに考えております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／継続してもらえるとということで、助かります。

それと、申請方法も検討していただくということで、ありがとうございます。

今後とも、農業を継続して頑張っていきます。

田んぼの中は、機械さえあれば何とかあります。

一番の重労働は、畦畔管理の草払いであります。

農業者の皆さん、共に頑張っていきましょう。

ということで、次の項目に入ります。

防災・減災についてであります。

3月に入りまして、火災予防週間で地元消防団が夕方から夜にかけ、巡回しながら回っておられます。

以前はマイクで広報しておりましたけれども、この頃はテープかCDか分かりませんが、女性の声で、録音の声に変わっておりました。

栃木県でも山火事が何日間も続きました。

2月21日発生で、3月2日の新聞で鎮火となっておりますので、9日間燃えたこととなります。

武雄市も山がたくさんあります。

対岸の火事では済まされないと思っております。

そこで質問でございますが、武雄市の市の中に山が占める割合はどれぐらいあるのかをお尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の市の森林の割合といったところですが、武雄市の総面積は1万9,540ヘクタールあり、うち森林面積は1万206ヘクタールです。

総面積の52.2%を占めているような状況です。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／52.2%ということで、半分以上が山ですね。

山火事は飛び火等があって広がりやすいと思っております。

それに傾斜があって、消化には大変だと思います。

そこで質問ですけども、山火事が起きたときの対策等についてはどうお考えなのかをお尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の山火事の対策ということですが、これは今、消防団等も啓発活動を行っておりますが、こういった啓発も継続といったことはなろうかと思えます。

そういったものを周知しながら進めていくということもなろうかと思えます。

また、山火事が発生した場合の対応、こういったものについては、武雄市で山火事が発生した場合、武雄消防署と武雄市消防団が連携し、延焼防止を目的とした初期消火活動を行うこととしております。

また、延焼拡大時の対応につきましては、長期戦を見越して県内常備消防関係への要請、またはヘリの要請に向けた準備を行うこととしております。

対象地区を大きく取った避難勧告、または避難指示の早期発令も必要であろうかと考えております。

なお、県では佐賀県消防防災ヘリを令和3年3月28日から運航開始予定とされております。運航が開始されれば、現場指揮、現場確認やヘリによる空中消火がさらにスムーズになるものと考えております。

議長／1番坂口議員

坂口議員／3月末にヘリが来るということで、大変、消火についてはよくなってくるのかなと思えます。

使用しないで済むことが一番ではありますけれどもですね。

古い話になりますけども、消防団に在籍しておったときに、消火器を売ったことがあります。期限切れを確認してくださいということで、ずっと地区内を回っておりますと、大体台所から持ってこられておりました。

そのときに言っておりましたのが、保管場所は玄関に置いてください。

台所から火が出て近寄れなかったら、どうにもなりません。

また、家の方が気が動転して動けないときは消火することができません。

そんなときに消化を手伝いに来た方が玄関からすぐ持って来れますよという説明をしながら、売っていたのを記憶しております。

この頃、発見したのが我が家の台所でした。

妻に許可をもらって、汚い台所を写したんですけども、

ここの右奥に今冷蔵庫がありますが、左側が冷蔵庫ですね。

冷蔵庫の奥の暗すみのところへですね、こがんであったとです。

もう消防団を辞めて7年ぐらいになりますので、そのときは自分で買ったときはちゃんと玄関に置いとったとです。

そいぎ、この頃ひょろって冷蔵庫の横\*\*\*こがんでありました。

そいぎ、これば見たぎですね、そのとき言いよったとは何やったとかなと思って、保管場所は、質問ですけども、保管場所はどこが最適なのかということ質問したいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員のほうから御質問ありました、自宅に消火器を備える場所といったところでございますが、武雄消防署に確認しましたところ、住宅用消火器を備える場合、火の気のないところ、それから御紹介がありましたように玄関、さらには居間、廊下と目につきやすい場所に設置することが望ましいとされているということでございました。

議長／1番坂口議員

坂口議員／よかったです。

間違った保管場所ば、ずっと言うてなくてほっといたしました。

火災は、初期消火が大事であります。

初期消火には、消火器が非常に有効であると聞いておりますが、こういった啓発活動は市としても考えてありますでしょうか。

また、するべきだと思いますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／住宅用初期消火器でございますが、まず一般住宅においてですが、この場合、住宅については集合住宅及び店舗併用住宅は除いての一般住宅ということで御説明します。

法令による消火器設置の義務はないということでございます。

ただし、住宅用消火器は議員おっしゃられるように、初期消火に特に有効であると認識しております。

武雄消防署とも連携をしながら啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／よろしくお願ひいたします。

それでは、次の福祉についてまいります。

以前、散歩されていた高齢の方がおっしゃることは、免許証ば返したぎ、やっぱり不自由かばい。

何年か前にタクシー券ば一遍もろうたけど、毎年くんさいぎよかばってんな(?) ちゅうことで話をされておりました。

そこで質問でございますが、以前はいつ頃タクシー券の発行をされたのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／タクシー券の発行ということですが、平成 30 年にお出かけ応援券として、75 歳以上の高齢者の外出支援を目的に、バス及びタクシーの利用の際の運賃一部助成としてチケットの交付をいたしております。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／平成 30 年にお出かけ応援券ということでございますけれども、その後は全然なされてないと思ひますけども、また発行することはないのかをお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／高齢者の方が買い物や病院に困らないようにすると。

そういうところは、非常にまちづくりにおいても大事だと思ひています。

そういう意味で、高齢者の皆様などへのタクシー助成、利用助成を含む移動支援、ここについてはぜひ取り組みたいと思ひておまして、これについては、今議会でも予算議案として提出しているところであります。

議長／1 番坂口議員

坂口議員／タクシーや、今度の交通\*\*\*で出るというのは聞いておりましたが、中身、出るところは、若干違うのかなと思っております。

それでは、この頃、シニアカーと呼ばれる歩行器を我々の地区でもちよくちよく見かけるようになりました。

これはスズキのシニアカー（？）とのカタログから写真を撮ったんですけども、いろいろグレードがありまして、30万から40万弱というふうなかなり高額な値段となっております。そこで、購入者への（？）購入助成などがありましたら考えていただけないかなということ、いかがでございましょうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／議員御提案のシニアカー購入費助成につきましては、これに対する問合わせ等、年に二、三件ほどあっておりますけれども、現時点において、購入費の助成事業の実施は考えておりません。

シニアカーの利用につきましては、介護保険給付制度により要介護2以上の要件に該当される方は、通常のレンタル料金の1割程度である月額2000円程度でレンタル利用をできる制度がございますので、歩行が困難になった方等に対しましては、この制度に該当する場合がありますので、問合わせ等があった場合は、この制度の周知を今後も図っていきたいというふうに考えています。

議長／1番坂口議員

坂口議員／介護認定を受けなければ補助がないっちゅうことでございますね。

分かりました。

以上で、1番議員坂口正勝の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、1番坂口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17 番川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

17 番川原議員

川原議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は1項目めに新型コロナウイルス感染症対策についてということで質問を上げておりますが、コロナ禍のワクチン接種につきましては多くの市民の皆さんが関心を持たれており、私のところにも様々な問合せ等があります。

そういった中で、まず、ワクチン接種事業の概要、そして、接種方法の課題等について、その後、PCR検査についてお伺いをしたいと思います。

また、2項目には疾病予防ということで、がん検診の取り組みについてお伺いをしてみたいと思っております。

では、早速ですが、まず、新型コロナワクチン接種の課題の中で、本市が今、取り組んでいるワクチン接種の概要についてお伺いしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターお願いします。

まず、接種の概要です。

対象は全市民。

ファイザー社製ワクチン接種については16歳以上。

接種費用は無料。

接種方法は、個別接種と集団接種の併用とし、かかりつけ医をお持ちの方は市内の30の医療機関で個別接種をお願いいたします。

それ以外の方は集団接種となり、集団接種会場は医師会検診センター、市文化会館、山内保健センター、北方保健センターの4会場を設置いたします。

集団接種におきましては、平日土曜日は午後、日曜日は午前と午後での実施の予定で、会場の都合で接種できない日もありますが、ほぼ毎日実施する方向で調整を行っております。

次に、接種の流れになります。

まず、接種券が届きます。

65歳以上の高齢者の方には3月中旬以降に接種券を2回分まとめて送付し、予診票や案内表チラシも送付します。

接種券が届いたら、会場、日時の予約をお願いいたします。

集団接種予約に関しましては、ウェブでの予約も導入する予定で\*\*\*で進めております。現在、国が示しているスケジュールでは4月12日以降に、65歳以上の高齢者の方の接種を開始する予定となっております。

なお、今回のワクチンにつきましては2回の接種が必要なため、現在承認されているファイザー社であれば、21日経過後に再度、2回目の接種が必要となります。

64歳以下の方は順次、接種券を送付する予定でございます。

次に、続きまして、接種の予約の流れです。

かかりつけ医をお持ちであれば、かかりつけの医療機関に相談し、接種日時を予約し接種を行います。

かかりつけ医をお持ちでなければ、集団接種の予約を予約専用ダイヤルまたはウェブ予約にて行うことになります。

手段接種の予約受付は、電話の場合、平日土日、祝日とも9時半から17時まで、ウェブ予約の場合は24時間いつでも可能となります。

接種当日は、接種券、予診票、本人確認書類を必ず持参してください。

以上、ワクチン接種の概要と接種までの流れとなります。

議長／17番川原議員

川原議員／次に、このワクチン接種の流れですね、お伺いしたいのですが、高齢者や障害者の方は集団接種会場までの移動支援を行うということでございますが、つまり送迎をするということだと思えます。

そういう中で、自宅で寝たきりの高齢者の方とか、重度の障害をお持ちの方、そういう方はどうしても接種会場には行けないというようなことですね。

そういう方に対しての接種のやり方といいますか、接種の方法をどのような方法を取られるのかお伺いしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターお願いします。

在宅で寝たきり、あるいは高齢者、障害者の施設に入所中の方につきましては、往診または施設内で嘱託医による接種ができるよう現在、医師会と調整を進めております。

それでも移動が困難な方は、タクシーなどの交通事業者の移動支援や、その移動に際し付き添いや介助が必要な方は、区長や民生委員さんなど地域の方に同乗していただく、地域の支え合い支援について、現在、制度設計をいたしております。

議長／17 番川原議員

川原議員／そういう、接種会場に行けないという方については、そういう御自宅でも接種できるということでございますね。

では、次にお伺いしたいのは、ワクチン接種だけが豊村議員の質問の中でちょっと出てまいりましたが、ワクチン接種するに当たって住民票の所在地といいますか、つまり住民票を置いている自治体で受けるということが、これ原則だと思います。

しかしながら、遠隔地で、例えば下宿をしている学生さんや、単身の赴任者、また、出産のために里帰りしている妊婦さん、そういった方にワクチン接種をどうするのかということでございますが、今、言いましたように、ちょっと例を挙げますと、遠隔地ですから関東、関西の大学に通われている大学生ですね。

その近くに、大学の近くにアパートに住んでいるとか、そういう方が住民票を武雄市の自宅の方に住民票は置いていると。

そういった中でワクチンの接種が始まりますと、こういうコロナ禍の中でもありますし、またそこからこっちに帰ってくるというのも交通費もかかります。

そういった中で、そう簡単には帰れないということでございますので、今、住んでいる場所でワクチン接種を受けたい、そういった場合はどのような方法で接種を受けられるのかということですが。

ある自治体のことですが、ちょっと調べましたら、住所地外の接種の申請書と、これを届けば接種を受けられるというようなことでございますが、本市としましてはどのような対応を取られるのかお伺いをしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／先ほど御指摘がありました住民票所在地以外に下宿をされている学生の方、あるいは単身赴任者、里帰り出産の妊婦の方につきましては、やむを得ない事情があれば、接種も可能と。

所在地以外での接種も可能とされております。

この場合については一定の申請が必要となりますけれども、ちょっとまだ具体的な申請の方法等については示されておられません。

議長／17 番川原議員

川原議員／ワクチンの接種自体はまだまだ先のこともわかりませんが、やはりどういう形を取るということを、市民の皆さんに広めるといいますか、そういうことをぜひやっていただきたいと思います。

では次に、武雄市ではワクチンの集団接種を市内4会場で行われるということでございますが、この接種会場の運営をする中で、スタッフの確保、これはどのようにできているのかどうか、このあたりについてお伺いしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／集団接種会場における体制につきましては、接種券、予診票の確認、受付、誘導案内などの職員、そして、ワクチン接種後の健康観察の看護師等の配置が必要になりますけれども、その確保につきましては、医療機関の協力で看護師の方の確保ということでお願いをしております。

また、受付等の職員につきましては、臨時での職員等で対応を行っていきたいというふうに考えております。

議長／17番川原議員

川原議員／実際、そういう接種を行っていく中で、いろんな想定外のことも起こると思います。

そういう中で、スムーズに接種ができるという人員の確保等は、そういう配置についても万全を期していただきたいと思います。

そして、先日、さっき豊村議員からもありましたが、武雄市医師会の健診センターで集団接種のシミュレーションが行われたということでございますが、その状況について市長、よかったら、行ってられると思いますので、お願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／3月6日土曜日にシミュレーションを行いました。

医師の方、看護師の方、そして、市職員の方など、議会からもお越しいただきました。

大体130名の参加でありました。

基本的な集団接種の流れは、まず受付をする、そして、検温をして予診して、そして接種、そして健康観察、これは15分程度という流れであります。

先ほど豊村議員さんのところでも話出ましたけれども、職員が市民役をやって、そこでは高

齢者の疑似体験器具をつけたり、車椅子を実際を使ってやったり、様々な想定を行ったところでは、

当初、1人30分程度かかると予想していましたが、実際は25分から28分ということで、比較的、時間としてはスムーズにいった。

ただ、様々な課題も見えてきました。

やはり65歳以上の方からスタートしますので、最初の頃は特に高齢者の方への十分なサポート、様々な面の介助が必要であるということであったり、あとは、予診に行くまでに受付からいかに漏れなくスムーズにやるかという問題であったり、様々な問題が、課題が出ましたので、いずれにしましても大事なことは、ワクチン接種をしたい方がストレスなく安心して接種できる環境づくりということだと思っていますので、今回出た課題を整理して改善してまいりたいと思っています。

議長／17番川原議員

川原議員／シミュレーションの中では大丈夫というようなことですが、これはまれなんですけど、ワクチンを接種したときの副反応といいますか、そういうのがまれに起こることでもあるわけですが、

この副反応についてですが、この新型コロナワクチンは、鶏卵法ということでつくられる今までのワクチンとは違っていて、遺伝子法ということでつくられるもので、人の体内に抗体がつくられるという、全く新しいタイプのワクチンということでございます。

今ワクチンの効果ということは強調されて言われておりますが、このワクチンが遺伝子組換えワクチンということがあまり知られていないと思います。

そういうことで多分、市民の多くの皆さんはあまりそこまでは知られていないのかなと思いますので、\*\*\*いたしましても、この副反応のもしかしたら(?)被害が出る可能性があることもあるんですから、市民に周知をする、そういう義務もあるのではないかと、そういうことも思いますので、その点についていかがでしょうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／ワクチンの副反応につきましては、厚生労働省のホームページや新聞報道等では、接種した部分の腫れや痛み、発熱などの比較的軽い副反応のほか、まれに急性アレルギー反応などが起こり得るとされております。

副反応の周知につきましては、ホームページや市役所だより等で、また、今後詳細な情報が入った場合は、チラシ等により情報提供を行い、併せて接種券発送時にも新型コロナワクチ

ンに関する説明書を同封するなど、副反応に関する不安を解消できるよう努めていきたいと考えております。

また、副反応などの専門的な相談窓口につきましては、県の副反応等相談センターや国厚生労働省の相談窓口となりますので、この点についても併せて紹介をしていきたいというふうと考えております。

議長／17 番川原議員

川原議員／ワクチン接種については、そういう市民の方にメリット、デメリット、そういう判断ができる情報を、その提供をぜひよろしくお願いをしたいと思います。

では、次に、PCR検査についてお伺いをいたしますが、現在、我が国ではPCRの検査は、症状がある人や濃厚接触者と判断された人のみ行政検査ということで保険適用がなされ、その適用がなされて無料で検査を受けられるということでございますが、無症状だが、例えば高齢者と同居しており、感染しているかどうか心配ということで、個人でも、無症状だけど、その検査を受けたい方とか。

例えば仕事でどうしても出張しなくちゃいけないと。

そういう方について、その方もとにかく陰性の証明がほしいなということでもあると思います。

そういったことで、検査費用を、どうしても全額自己負担になるわけですね。

自己負担で結構検査を受けなければならないということになりますので、PCRの検査ができる医療機関で検査をすれば、結構高額で、約2万2,000円から3万以上かかるというような状況です。

このように、日本では無症状でのPCR検査は高額なんでございますが、外国では無症状でも無料で行っている国も多くあるわけでございます。

PCRの検査率も日本では僅か4.4%、外国では約40%の検査が行われると、日本の約10倍ぐらいの検査も行われているというようなことでございます。

何で諸外国でPCR検査を多く行うかということは、これはやっぱり感染を防ぐ。

まず、実態を把握しなければいけない。

そういう実態を把握することが、有効な対策を取られるということでございます。

日本でもやっと無料や半額でPCRの検査を行う自治体も出てまいりました。

少し御紹介いたしますと、広島県や栃木県では、無症状者にPCRの検査を無料で行っている。

例えば岡山県では、県民に検査キットを使って約5,000円でPCRの検査が受けられるサービスを始めたということでございます。

そして、お隣の福岡市では、これは65歳以上の高齢者に検査費用の半額助成を行っておる。また、県内でも江北町がPCRの検査費用の半額補助を行っているということでございます。また、先日報道でございましたが、佐賀県では、高齢者や障害者が入所する県内の福祉施設と医療機関を対象に、新型コロナウイルス感染を15分で判定する抗原検査キットを、3月期をめどに配布をするという記事も掲載をされていたわけでございます。

県内においても、コロナのワクチン接種はまだまだ時間がかかると思いますので、そしてまた、今は感染力が高いと言われる変異ウイルスも拡大をしてきているような状況でございます。

そういった中でございますので、この感染拡大を抑えていくというためにも、このPCRの検査はぜひ必要かと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／感染拡大の防止、不安の払拭、そのために検査というのは、私は大事だというふうに思っています。

PCR検査について言うと、特に、例えば陰性証明書を求められると、様々な場合にですね、そういうところもあると思います。

PCR検査は医療機関などで受けるものと、あと、検査キットがあるというふうに認識をしております。

検査キットについては、先ほど抗原検査と同じで、ここの扱いについては今後医師会ともしっかり協議をしていきたいと思いますが、まずは医療機関におけるPCR検査、ここについての助成をぜひやりたいというふうに考えています。

まず、それをやって、そして今後、それ以外の医師会と協議する部分についてはしっかり協議をした上で進めていきたいと思います。

まず、医療機関（？）におけるPCR検査の助成はやるということで考えていきます。

議長／17番川原議員

川原議員／本当は、医療機関とか介護施設もそうなんですが、やはりそこに携わっている方は、本当にいつ自分がコロナにかかるかどうかというのが、本当に心配だと思います。

ぜひそこもやっていただきたい。

先ほど申しましたようなことも、やはり安心感といいますか、自分が高齢者と接している中で、本当にどうなのかな、無症状だけどこかかっているんじゃないかなという、そういう不安がありますよね。

ですから、そういうことまで払拭するためにも、ぜひPCR検査を、無料とは言いませんが、せめて半額の補助を、助成をぜひしていただければいいかなと思います。

よろしく願いしておきます。

次に、疾病予防ということで、がん検診の取り組みについて。

その中で、本市のがんによる死亡者数は県の平均と比較してどうかということでお尋ねをしますが、がんは我が国におきましても最も多い死亡原因ということで、2019年にはがんで死亡した人は約37万人。

男性が約22万人、女性が約15万人ということでございます。

前から言われておりますように、2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡すると、そういうことも言われているわけでございます。

そこでまず、お伺いしますが、本市のがんによる死亡者数は県の平均と比較してどのような状況かお尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターお願いします。

まず、がんによる死亡者数であります。

平成26年度から30年度までの5年間の累計で示しております。

男性では肺がんが最も多く100人、次いで胃がん58人、大腸がん45人となっております。

女性では大腸がんが最も多く61人、次いで肺がん41人、乳がん32人、胃がん28人、子宮がん12人となっております。

次に、がんによる死亡率の比較ですけれども、黒色の線が佐賀県、赤色の線が武雄市となります。

以前は県平均より高く推移をしておりましたけれども、平成30年度は人口10万人に対する発生比率では、県平均340.3に対し武雄市314.2と、やや下回っているという状況となっております。

議長／17番川原議員

川原議員／今御説明いただいた部分で見ますと、県平均と武雄市、あまり変わっていないというような状況だと思います。

そうしたら次に、本市のがん検診の受診者数及び受診率。

受診者数と受診率はどのように今、推移をしているのか、その点についてお伺いをしたいと。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターをお願いします。

これががん検診者の受診者の推移となっております。

受診者の推移につきましては、5つのがん検診とも4年間ほぼ横ばいの状況となっております。

そして、昨年度のがん検診の受診率につきましては、胃がんが19.4%、肺がん23.6%、大腸がん20.2%、子宮頸がん44.5%、乳がん40.3%といずれも県平均よりやや下回った受診率となっております。

議長／17番川原議員

川原議員／こうやって見ますと、県の平均より若干下回っているということであります。

そして、やはり受診者の数と言いますか、やはりこれはちょっとやっぱり少ないというふうに感じるわけですが。

次にお伺いしますのは、受診率と、この受診率を向上させるための施策と言いますか、やり方ですね。

これはどのようなことを今、受診率を上げるためにやっているというようなことがありましたら、お願いしたいと思っております。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／具体的な受診率向上の対策といたしましては、現在、5月と9月の年2回、節目となる40歳、50歳、60歳の方を対象にがん検診個別勧奨の通知、それと20歳、30歳の女性の方に対しましては、子宮頸がん検診個別勧奨の通知を発送しております。

併せまして、健診事業の年間カレンダーの全戸配布や、検診日程についてホームページ、市役所だより、佐賀新聞、タウン誌での掲載を行っているところであります。

また、医師会検診センターにおける個別健診について、これまで10月から2月までの5か月間の実施期間を、今年から6月から2月までの9か月間と期間を延長するなど、健診日数を増やしての受診率向上を現在図っているところでございます。

議長／17番川原議員

川原議員／様々な対策を取られているということはよく分かりました。

今後も引き続きやっていただきたいと思います。

次にお伺いしますのは、このがんの早期発見に有効な検査法ということでお伺いをしたいと思います。

現在、本市のがん検診は肺がん、胃がん、大腸がん、それから前立腺がん、乳がん、子宮がん、これが実施をされていると思います。

先ほど御答弁にありましたように、この受診率はなかなかもう一つ上がらないと、もうそういった中で、これなぜ上がらないのかということで、やっぱり国のがん対策に関する世論調査というのがございまして、その中では検診を受ける時間がないから、これが 30.6%。

費用がかかり、経済的にも負担になるから、これが 15.9%。

検査に伴う苦痛に不安があるからという方が 7.6%と、このような調査結果が出ているようでございます。

このようなことから、我が国におけるがんの検診受診率の向上には、やはりこれらを改善するといいますか、改善する（？）そういった何か検査法がないのかと、そういうことで必要になるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、近年話題になっている検査法に、尿の 1 滴でがんのリスクを判定するという。

尿の 1 滴でがんのリスクを判定するという検査法が今、実用化されてきております。

これは尿からがんのリスクを調べる線虫がん検査というもので、体長約 1 ミリの線虫ががん患者の尿の臭いに反応するそういった特性を生かした検査で、尿の 1 滴で判定ができると、そのようなものでございます。

この線虫は、胃がんや肺がん、大腸がんなど 15 種類のがんに反応するというものでございまして、特徴といたしましては、簡単にできるということで検査に必要なのは尿の 1 滴でいいと。

精度では高精度。

線虫が見分ける感度は 86.8%。

そしてこれまたいいのが、早期発見。

ステージ 0 やステージ 1、その早期がんにも対応ができる。

そして検査するにも苦痛がないという身体的負担が全くなく、またこれも定期的にも受けやすいというような状況です。

そして、全身を網羅的には（？）、一度の検査で全身のがんのリスクですけどね、リスクですけどそれを調べられると、そういったことが特徴だと思います。

そして、その検査の手順としましては検査の申込みを行いまして、自宅に検査キットというのが届いて尿を採取し、そして、指定の場所に提出をすれば約 6 週間程度で結果が分かると。

この検査費用というのは、こんだけのがんが分かるという中では格安で約 1 万円程度でできるというような状況でございます。

そういったことで企業とか医療機関などから、検診を\*\*\*導入したいなとそういう問合せもあるようでございます。

今、私が調べたところによりますと、既に10万人分の検査を予定されているというふうなことでございます。

先ほど申しましたように、この件って本当に検診の煩わしさが無い、手軽に検査ができ、がん検査の動機づけにもなる。

何よりこの早期発見、これに有効ということでございます。

こういうことでございますので、この検査法の費用もぜひ助成することができないか、費用を助成することができないか。

そしてもう一つは、この市のがんの検診の中に、そういう形で取り入れるということについてどのようにお考えになるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／議員御指摘の線虫がん検査、この検査につきましては土壌や水中に生息する微小生物である線虫という虫ですね。

これが尿中のがんの臭いを、嗅覚を用いて検知する検査ということで聞いております。

がん患者の尿には近よって行って、健常者の尿には離れていくというふうな、線虫の尿に対する反応を調べることで、がんのリスクを判定するものでありますけれども、がんと判断する検査ではないということで制度として立証されておらず、現段階で費用助成を実施することは難しいかと考えます。

今後、その制度について情報を収集し、効果等を見極めていく必要があるのではないかとということも併せて考えております。

検診につきましても、これまでどおり国の指針に沿った5つのがん検査で進めていきたいというふうに考えております。

議長／17番川原議員

川原議員／確かに、この検査というのは今の段階ではがんのリスクということを検査をする

と。

そういうことで、がんがあるというのは分かるわけですね。そして、この15種類のがんの、このネックとなるのが、どの部分ががんなのかというのが、そこが今はまだ特定ができないということなんですがね。

もっと研究が進めば、各そういう部位、どのがんかというその部位の特定ということもでき

るようになるというようなこともあります。

いずれにしても、早期発見というのが大変難しい、例えば、膵臓がんとか肝臓がん、これにも早期発見できれば、もう本当にこの検査法というのは画期的な検査法じゃないかなというふうに思います。

がんの大きな課題は早期発見が難しいこと。

がん検診の受診率が上がらないということです。

まず、このきっかけづくりとして簡単にできるこのような検査を行うことで、がん検診に行く、そういうきっかけになればとそういうことで今回取り上げました。

また御検討よろしくお願いをしたいと思います。

では、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、17番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番池田議員

池田議員／皆さんこんにちは。

少々予定が変わりまして、心の準備が整わないまま、緊張の中、議長より登壇の許可をいただきましたので、12番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

2020年3月11日、WHOはパンデミックを宣言しました。

主要国では、都市封鎖や外出規制などで感染拡大防止に努めてこられましたが、2021年2月における世界全体の感染者数は約1億539万人で、死者数も230万を超えています。

昨年1月に、我が国で初のコロナウイルスによる感染者が確認されました。

この間、特措法に基づく緊急事態宣言が、昨年は全国で、今年は地域を限定して発出されました。

今現在も各種要請に応じられ協力されている事業者の方々、今なお医療現場の最前線で従事されておられる医療関係者はもとより、社会全体を支えていただいている全てのエッセンシ

ャルワーカーへの皆様に感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない中で、感染症対策や経済の立て直しなど、様々な課題に我々地域も行政、議会一丸となって、一歩先を見据えた政策として取り組んでいかなければなりません。

しかしながら、限られた予算の中で十分な効果が発揮できるよう議会としては議論、そして、チェックをする役目もしっかり果たしてまいります。

今回の一般質問、大きく2点、市政運営について、教育についてと出させていただきます。

市政運営についてはスポーツ施設について、武雄の農業振興と地産地消、教育については学校におけるコロナ対策、武雄市図書館・歴史資料館ということで質問をさせていただきます。

まず、市政運営について。

スポーツ施設についてということで、これは北方の西（？）体育館ですね。

旧北方中学校の体育館です。

これがアセット計画の中で主要といたしますか（？）、この施設について条例で廃止をされ、老朽化による問題もありましたが、これがスポーツ施設から外れ、先日、入札による売却がされたところです。

我々にとっては、旧北方中学校の体育館でもあり、また、炭鉱時代を見てきたレガシーの一つとして、これがなくなるのは寂しい限りではありますが、体育館の売却についていろんな話もあります。

それは今回、いろんな資料等まだありませんので、次回にこの分については議論させていただきたいと思います。

その中ですね、このスポーツ施設がなくなりました。

そして、北方グラウンドも34号線バイパスが計画をされておりますが、将来的にはグラウンドが廃止となるでしょう。

そして、近隣にある北方幼稚園も早くに廃止をされました。

公共施設の削減であります。

そして、旧北方東（？）幼稚園にあったプールも道路拡張によって廃止というか、なくなりました。

全体的に見て、北方地区においてはスポーツ施設が削減された状況ではありますが、いろんな老朽化等の問題もあります。

そういった中に、今後も削減される可能性があるとは私と思いますが、現在の施設含め、今後、どのような計画をお考えになっているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まずもって、武雄市公共施設等個別計画（スポーツ施設編）におきましては、2019年度から2026年度までの8か年の計画としまして、2021年度までの3か年を前期、2022年度から2026年度までの6年を後期として策定しております。

先ほど申しました前期にて計画しております白岩球場と、先ほど御紹介がありました北方グラウンドの集約化による新球場の建設。

それから、白岩体育館と、これも同じく先ほど御紹介ありました北方西体育館の集約化による新体育館の建設に向けて、現在、計画を進めている状況でございます。

そのほかの施設（？）につきましても、維持可能な管理運営を行っていくため、計画に基づいた統廃合、長寿命化、維持修繕等を関係団体と十分に協議を進めながら進めていくこととしております。

議長／12番池田議員

池田議員／今の答弁の中で集約化ありましたが、この西体育館を含め、当初、いろんな、この条例廃止、\*\*\*5年間の猶予があると、解体するまでですね。

本来、新体育館ができることによって、集約化による議論の中で集約化が前提となって、売却及び解体をしなければいけないということを委員会の中で聞きはしましたけれども、そういった中に、集約化も分かるんですよ。

限られた財政の中で施設運営をしていく上で、限りない予算があれば別なんですけれども、そういった中に、今、北方の施設についてお尋ねをしております。

北方、削減が確かに減っているんですよ。

公共施設も含めて、そして、スポーツ施設も減ってきております。

これ、運動公園グラウンドの中央に水路があります。

ここ、子供もよく使う場所なんですね。

昨日もサッカーの大会が行われておりました。

水路がこのような状態で、ボールが水路に落ちたときにどうやって取るのかなという思いもしながら、次に、その反対側ですね。

その反対側の水路がこのような状態なんですよ。

次に、少年野球、ソフトとか使っているんですが、点数板ですね、片っぱのほうは、南側のほうは、もう何年も前に取り外されておまして、北側のほうですね、これ書ける状態じゃないです。

張り出しもできるような状態じゃないですね（？）。

次に、北側のフェンスですね。

これフェンスが倒壊したのが、どの災害なのか、ただの老朽化なのか、これ確認されていますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／原課のほうで確認しております。  
私のほうで把握しております。

議長／12 番池田議員

池田議員／把握されているという御答弁ですよね。  
把握されている。  
これいつ頃の災害なのか、ただの老朽化で根元がさびたのか確認します。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／経年劣化による老朽化と、災害による両方が要因だと考えております。

議長／12 番池田議員

池田議員／いつの災害ですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／申し訳ございませんが、そこまでは現課から確認できておりません。

議長／12 番池田議員

池田議員／現課のほうから報告が、いつ倒れたのかどうかも分からないということですね。  
報告がきていないということなんですね。  
次に、北方のテニスコート、これ中学校が部活で使っておりますけれども、今こういう状態なんですよ。  
2面使えるコートなんですね。  
これ前回、これまでも北方のスポーツ施設について質問出させていただいたことはありま

す。

今回、再度お尋ねをさせていただいているわけなんですけれども、先ほどのコートは中学校の下にある北側のコートなんですね。

次に、南側のコートなんですけれども、これ冬芝が張られていなくて、今回は手入れが行き届かなくて、春にしっかりと芝が生えてくれるんじゃないかなと、モニターだけで見ればそうだと思うんですが、違うんですよね。

芝じゃないんですよね。

これもう野放しなんですよ。

雨の日はもう水がたまって、結構ぬかるんだ状態になります。

そして今回、条例改正案の中にも利用料の改定とか、いろんなものが上がっていました。

こういうものを確認されて、しっかりと利用できる施設であって、料金を取っていくべきじゃないかなと。

高かろう安かろうでも利用料を取る以上は最善のサービスを尽くしていく必要があるんじゃないかなと思います。

そして、今のコートの入り口といいますか、開くやつですね。

もう何年もこの状態ですよ。

先ほどのコートの状態もですけども。

そして、中学生が使っているこの北側のほうの金網ですね。

先ほどの運動公園の金網にしても、これ修理についても申し上げたことあると思うんですけども、これ御覧になられて、先ほどのネットも含めてどのように思われますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／利用者の安全面を考えると、早急に修理すべきだと考えます。

議長／12 番池田議員

池田議員／早急に修理すべきだと、今答弁のほういただきました。

このネット倒れていますよということ、私も委員会のほうですね、総務常任委員会です。

その中でもこれ以前に、こういう状況ですよというのはお伝えしたと思うんですよ、委員会の中で。

まだこの状態なんですよ。

先ほど、非常に危ない状況だと言われましたけども、貼ってあるんですよ、危険、寄りかからないでくださいと。

ほんなごて危なかけん、貼っちゃあとと思うとですよね。

こういう状況の中に中学生が使用している。

先ほども、グラウンドのほうもそのままになっている。

これですね、早い時期から申し上げているんですけど、以前もテニスコートのネット倒れて、台風で2回も倒れて、補修をしていただきました。

また倒れている、こういう状況の場合に、早く修理、修繕とかやってもらうためには、どこに申し上げればいいんですか、お尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／窓口は、企画部スポーツ課だと考えております。

議長／12番池田議員

池田議員／窓口はスポーツ課といったと思うんですよ。

先ほどの西体育館も当初、最初から老朽化で使えなかったわけじゃないんですよ。

いろんな意味で修理がされてこなかった、そして使えなくなってきた。

私が不安に思うのは、施設が削減されていく中で、このテニスコートがこのまま維持されて、老朽化によって使われんですもんねとか、こうなったときに、またこれも削減対象に入ってくるんじゃないかなど。

集約化も大事ですけど、北方削減されていく中に、案を示してほしいなど、計画の案を。

いろんな、今日、後半で申し上げますけど、過去に文化の森構想というのがありました。

北方スポーツのまちとして、北方町時代からスポーツに取り組んでまいりました。

そういう中で、スポーツの森構想とか、そういうのを考えていただければいいなと思っておりますけど、今後の計画、減らされていくのかどうなのか、その辺を教えてください。

お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど御指摘いただきました北方テニスコートのフェンスにつきましては、今年度内に修繕をいたします。

それ以外の施設につきましても、予算の中では、限られた予算ではありますが、指定管理者からのしっかりと点検、報告、それから利用者からの御意見をしっかりと反映して、安全に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の考え方でございますけど、武雄市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画（スポーツ）（？）に基づき、老朽度等の施設の状況だけではなく、地域バランス等の社会的環境も考慮した上で、施設の長寿命化や統廃合による施設の適正化に取り組んでまいります。各地域に必要な施設につきましては、長寿命化などの対策を講じながら、安心して利用できるよう維持管理に努めてまいります。

議長／質問の途中ですが、ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番池田議員

池田議員／それでは、休憩前に引き続き、一般質問させていただきます。

午前中、ここから見られている方には午前中何を質問したのかということで、途中なので思われると思いますので、スポーツ施設についてということで、フェンス等の修繕、そして計画等についてお尋ねをさせていただきましたけれども、スポーツ施設、午前中答弁をいただきました。

これまでも3スポーツランドのスコアボードの腐食等、質問をされてこられた議員さんもおられました。

それから数年たってどのような状況になっているのか確認をしていただいて、よりよいスポーツ施設につなげていきたいと思います。

いろんな意味で老朽化含め、スクラップアンドビルドという考え方もありますが、ビルドから、まっすぐスクラップに行かないように、途中の（？）施設改修等に考えていただきたいと思います。

スポーツ施設の中で、最後にですけど、そういう改修等も含めてお尋ねをさせていただきましたけれども、これ運動公園グラウンドの時計でございます。

もう数年この状態で、テレビではときを戻そうとか言葉がはやったところなんですけど、これときがとまっているんですよね、もうずっと。

2月25日の午後3時49分に撮影をいたしましたけど、もうずっと12時のままとまっているんですよね。

これは公園があります、児童公園があります。

そういうところで子供たちが今後、春休み、夏休みとか、また夕方、これから日も長くなっ

てまいります。

この時計も帰宅のめどにつながっていく中に、安心安全のために、ぜひとも早期の修理をお願いしたいと思います。

次にまいります。

次に、武雄市の農業振興と、そして地産地消とふるさとの味ということでお尋ねをさせていただきます。

農業振興についてでございますけれども、今回、高収益作物等の団地化、高収益作物になるのかどうかそこもあれなんですけど、多分、そういう作物の団地化に、ハウス団地化になっていくのかなとこう思っておりますけれども、これまで施設補助や試験栽培含め支援等ある中に、今後、農業経営におきましては、貿易の自由化に対してもありますが、今のコロナ禍の中に需要と供給のバランスが変化してまいります。

こういうときに、後継者育成とか農業従事者の育成等もこれまでもお尋ねをさせていただきましたけれども、市として、農業全体で見て、中山間地、団地化については平地が主になってくるのかなと思っておりますけれども、そのみならず、中山間地、急傾斜地そして平地にある圃場の農業地を見た場合に、どのような長期的な振興策を考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／農業振興計画についてお答えをいたします。

第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておりますが、この具体的政策として、魅力ある農林業の振興を図っていきたいというふうに考えております。

具体的には農産物の新品目、新品種の導入や、効率的で安定した農林業経営の推進、生産性及びブランド力の向上による稼げる農林業の確立などを支援するとともに、農地の維持、集約、有害鳥獣被害対策、農業用施設の維持保守、担い手育成など、地域の課題解決に向けた取組を支援していく計画でございます。

議長／12番池田議員

池田議員／ブランド力向上とかいろいろ出てきました。

午前中も少しあったのですが、稼げる農業ですね。

\*\*\*でも稼げる農業という言葉をよく聞くような気がするんですけど、その稼げる農業っていうそのラインですよ。

生産金額なのか、それとも、例えば政策規模なのか。

そういうところのラインも、非常に見えにくいなと思っております。

これについては通告をいたしておりませんので、ちょっとまたの機会にお尋ねをしたいと思えますけれども、この農業振興の面から見て、地産地消については非常に重大なというか、重要な意味も持ち合わせているんじゃないかなと思います。

先ほど申し上げました、貿易自由化、そしてこういうコロナ禍の中の内需の減少といいますか、いろんなホテルとか何とかでキャンセルが出たりとか、旅館のほうでもそういう農産品のキャンセル等相次いでいる中に、内需拡大をすることですね。

旅館とかじゃなくて、地元でどのように活用されていくか、そして、地元の農産品をどうアピールしてつなげていくかということも非常に大事なことだと私は思っておりますけれども、そういう中にちょっと私、ある方からお尋ねというかあったんですけれども。

昭和61年に作成されたこのふるさと武雄の味という本というか、レシピ本というか、何というかあったんですよ。

今の若い人たちは漬物の漬け方とか、いろんなもの分からない人もおられる。

詳しい方もおられるかと思うんですけど。

若い人の中で、うちの家内が若いかどうかは分かりませんが、漬物の漬け方は知りませんでした、こういうものを見て自分なりにアレンジして作る気持ちになったということも、ちょっと借りたときにありますけれども、これ作成に当たって、事務局のほう、武雄市農林課となっております。

これ、作成に当たっての背景というか目的について分かればお示しをください。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／議員から御紹介をいただきまして、ふるさと武雄の味。

今、モニターに映っておりますレシピについては、市の図書館にも調査を行いました。現在関係書類も残っておらず、経緯等の詳細については分からないという状況でございました。

議長／12番池田議員

池田議員／図書館等に尋ねても所在が分からない、その目的等についても分からないということ。

資料も何も残っていないということですよ。

議員さんの中でも、合併する前ですから、武雄の議員さんの中でも御存じの方いらっしゃるか。

議長、御存じでしたか。

議長／\*\*\*。

池田議員／知らんやったですか。

議長／\*\*\*。

池田議員／そうなんですか。

\*\*\*の分、そうなんですか。

イシイヨシヒコさんですね。

私もですね、大抵ないかなと思って探してみました。

私も図書館のほうで検索をかけて調べたんですが、出てきませんでした。

だから、収蔵されている資料とかにもないのかなと思って期待をしていたんですが、なかったということで、実際ここにお借りをしてきたんですよ。

これ私が知る限り1冊しかなかった。

これ若木の高齢者の方ですけど、若木ですね。

これを見ながら漬物を漬けておられる、もう非常に使われているんですよ。

味があると思います。

味が残っていると思います、この中にも。

若木の方のその作り方を教えてこられた方の名前も載って、個人名が載っているのをちょっとモニターには出しませんでしたけれども、そして、最後のほうには発表会みたいなやつですね。

このレシピをつくるに当たっての、そういうものも載っているんですよ。

これ非常に、市長、後でお貸ししますので御覧になってください。

よかですか。

これ、こういうものの再版ができれば一番いいんでしょうけれども、これも時代に沿った、例えば調味料も変わってきたり、いろいろしてます。

これ、先ほど言いました地産地消ですね。

内需を拡大していくために、野菜の消費とか農産品の消費につなげていくために、こういう貴重なものをバージョンアップできるかどうか分かりませんが、その時代に沿ったものに考えて、また、地域のコミュニティの創出として取り入れることは考えられないのか、お尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／レシピ集の再編についての御質問でございますが、レシピ集につきましては今、健康課で実施しておりますベジファースト事業において、糖尿病予防と地産地消を目的として、市内9町の特産野菜を使ったオリジナルレシピによる武雄の野菜を食べるベジファーストレシピ集というのが作成をされております。

食育と地産地消という観点で、今後も普及啓発を図っていきたいというふうに考えております。

議長／12番池田議員

池田議員／健康課のほうでベジファーストに関連したレシピ集を作成していると。

非常に幅広くていいと思います。

今尋ねているのは農林課なんですけど、これをされているのは健康課なんですね。

農業振興の一環として、これ名前載っていますよね。

これで顔の見える、農業者の顔が見える1冊ということにもつながってまいります。

こういうものをぜひ、これ今のところ1冊しかない。

参考にされますか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／議員さんから一度預かってあるのを少しだけ、ちょっと私も見させていただいてよく監修をされているなという感想でございます。

それと、懐かしい石垣だごとか、それから、つがに飯(?)とかそういうのも載っております。

参考にさせていただきたいと思います。

議長／12番池田議員

池田議員／ぜひ私も、新しいのがあればいいんですが、これは借りてきているものなので、またお願いして、ぜひ少し長く借りてでも(?)活用できればなと思っております。

その中に、これもう1冊しかない、武雄でつくられた、図書館の、先ほど豊村議員さんの質問の中でも、何でしたっけ、「すごいぞ!武雄」とか、副教本ですかね、副読本ですかね、ああいうので、またいろんな紹介をされている。

これまでもあったと思うんですよ、タイハウ(?)が載っている、何とか武雄とか、秋田の

何とかとか、いろんな本というか、あれに出ていました。

しかしながら、これも武雄でつくられているんですよ、時代は違えども。

こういうものを、しっかりと図書館に残していくのも、図書館の役割じゃないかなと私は思っておりますけれども、ぜひこういうところにも目をつけていただいて、進めていただきたいなと思っておりますけれども、図書館の役割ということで。

次に、教育についてということで入ってまいりますけれども。

学校におけるコロナ対策ということで、先にまず、お尋ねをさせていただきますけれども、コロナについては冒頭、世界的な情勢、そして、各議員の皆さん、今回ワクチン接種についてとかいろんな質問出ると思っておりますけれども、小さく絞って、このコロナ禍の中で市内の小中学校、いろんな行事が縮小、また、中止、延期あったと思っておりますけれども、また、学校外での活動についてもかなり制約を受けてきたんじゃないかなと思っております。

このコロナ禍の中で、いろんな対策が取られていると思うんですよ。

通常時というか、通常、学校に登校するときの対策と、催事、行事が行われるときのコロナ対策はどのようになされているのか、違いについて。

また、通常時と行事のときの対策のやり方が違うとするならば、当然、手がかかります。

支援員の増員とか、そういうものが対策の中で取られているのか、通常時と催事の折の対策の違いについてお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／本当に1年前から、このコロナについては学校でも対応をしてきたところでございますが、学校はよく出ました新しい生活様式、あるいは文部科学省が示しております、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというのが、今バージョン5まで出ておりますけれども、そういったマニュアルにしたがって、例えば登校前の自宅での検温、あるいは登校後の手指消毒、そしてマスクの着用、小まめな手洗い、そして学び合い学習をするときなどはパーティションを使つての学習とかですね。

あるいは、手すりとか、トイレの共用部分の消毒とか、そういったことを平常時でも行っているところです。

行事の開催のときには、外部から保護者が来られたりということがあられるわけですが、そういった保護者の方のマスクの着用、検温、手指消毒、そして連絡先の記入とか、出席者名簿に丸をつけてもらうとか、そういったことでお願いをしているところでございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／マニュアルに沿ってされている。

先ほど申しました、外部の方が来られるときには連絡先の記入とか出席者名簿を書いてもらうとか、そういうお願いをしているということですけど、これ、人間の増員等には関係ないのかどうかも分かりませんでした。

次に、子供たちがやれる年齢と、例えば小学校の低学年ですね。

対応が違うと思うんですよ。

低学年から高学年までの対応はどのように違うのかをお尋ねします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／原則として、学年による対策の違いは大きくございませんけれども、やっぱり小学1年生とか、2年生とか、低学年の子供については、特に手洗い等が不十分になる場合がありますので、十分手洗いができるように細やかな支援を行うというふうに努めております。

大きく学年による違いはございません。

議長／12番池田議員

池田議員／低学年については、不十分な部分もあるかも知れないと、そういった場合には支援をしています。

ちょっと教育現場が違うかも知れませんが、保育園、幼稚園の子供たちですね。

保育士の方々が言われていたのは、1人で十分手が洗えない、だから1人ずつ手洗いを見て、指導して、物すごい手間がかかる。

しかし、人員が増えないという問題も抱えておられました。

学校現場においても、私、そうじゃないかなと、低学年の子供たちはよく思うんですよ。

支援の中身、しっかりと支援員を配置するとか、そういうことを以前も配置されているのかということで、十分な配慮をしていますということだったんじゃないかなと思いますけれども、これ予算とか人員を配置するんだから、そういうところにも関わってくるんじゃないかなと思いますけれども。

今回、次に、例えばコロナウイルスに感染した子供が発生した場合、その場合の対策についてはどのようにされているのかお尋ねします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／各校で児童生徒、あるいは教職員の中に感染者が発生した場合は、管轄する保健福祉事務所と連絡を取り合って、指導を受けて対応をすることにしております。

例えば濃厚接触者の範囲、あるいは臨時休業を行わなくてはならない場合の対象とする学年、あるいは学級、そしてその期間ですね、そういったことは保健所の指導を受けながら対応することとしております。

市内ではこれまでありませんでしたけれども、万が一感染者が出た場合ということですが、学校名とかについては公表しないということで対応しております。

感染拡大の防止ということに関しては、該当校の保護者にはある一定の中身についてはお知らせする必要があるかと思っております。

以上です。

議長／12番池田議員

池田議員／武雄市では幸い、発生していないと。

それはもう事前に現場でいろんな方が対策をされて必死に守られているというか、対策をされている結果でもあるんじゃないかなと。

しかしながら、発生した場合、私が危惧しているのは、もう御存じのように、誹謗中傷ですね。

このことについては物すごい、私も危惧をしております。

子供たちが本当に、子供たちのみならず、あるところでは、保育園の先生方に励ましの手紙を子供が書いたと、涙が出るような話もありました。

そういうものを見たときに、やはり子供たちの現場を、学校名は分からないように、しかし、本市ではないと思いますけれども、他市では学校名をSNSに投稿したりする方もいらっしゃるんですよ。

だから、そういうところにもやっぱり十分注意をしていただいて、感染したのが悪いんじゃないんだから、悪いことをしたんじゃないんだから、そこを配慮していただきたいなと、ここは重々お願いをいたします。

そして、先ほど申し上げてきました、各行事等、中止、延期をされていると思いますけれども、今回、卒業式、入学式についても案内が来て、教職員のみで執り行うとの方針が、卒業児童生徒及びその保護者、教職員のみで執り行うとの方針が出されましたという御案内をいただきました。

私は、これ本当に対策されているなという思いで、私も祝ってあげたいんだけど、現場のことを考えると、そうじゃないかなと。

子供たちもたくさんの方に祝っていただきたい思いもあるだろうし、保護者の方もそうだろう

うと思います。

しかし、この決断をされた考え方、これについてはどのようにお考えですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校で行いますいろんな行事がございますけれども、そのそれぞれの行事が持つ教育的な価値、あるいはその行事を行うことでの教育上の効果、そういった観点から感染予防対策を徹底して、あるいは規模を縮小、あるいは時間を短縮するなど、いろんな工夫を凝らしながら、行事を極力実施するように努めてきたところでございます。

しかし、幾ら計画をしていた行事でも、その行事を行う地域の感染状況、そういったものに応じて、やっぱり安全・安心を第一に考えて、直前で中止をすると、あるいは延期、そういったことも適切に対応してきたところでございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／安全・安心を第一に考えてこられたということですが、このコロナ禍の中に、GIGAスクール構想の中でオンライン授業とか、そういうものが取り入れられてきたと思うんですよ。

武雄においてはICT教育を前々から進めてこられましたけれども、コロナ禍の中にメディア向けに、メディア向けも含めた公開授業、また、そしてICT端末の貸与式等、メディアを入れて発表をされているのですが、これ、目的は何なんですか。

そして、これ必要性はどこにあるんでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／この議会の開会日にも教育の報告をさせていただいたときに、12月末までにGIGAスクール構想に関わる学習者用端末、あるいは関連機器について全て納入をいただいたということで、本当にありがとうございました。

無事更新を終わったところですが、この学習者用端末を有効に活用して、授業の改善を図るとかいうことは、これからの教育活動において、本当に重要なことだと認識をしているところでございます。

これからの教育の在り方、あるいは方向性など、市民の皆様に御理解をいただきながら進めていくことは大切なことですので、メディアを通じて啓発していくことも手段の一つであると考えているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／授業参観とか、保護者の方に見せてあげたい、どんな教育、今どんなものを学んでいるって、そんなものを見せたいということは分かるんですよ。

しかしながら、このコロナ禍の中で、まだ完成したオンライン授業ではまだないわけですね。まだ途上ですよ。

その中にメディア等、不特定多数の方が入ってこられると思うんですよ。

保護者じゃなくて。

それが今回、安全安心が第一に考えられているのかなと思うんですよ。

ワクチンについて質問されていると思いますけれども、ワクチン、私が思うところですね、ワクチン接種をすれば感染しないというのは認識が違うんですね。

ワクチンを接種したからコロナに、その方が行かれてもかからないってということはないんですよ。

その人が感染する率が下がるだけで、と私は思っているんですよ。

ちょっと確認しますが、子供たちですね、今、ファイザーのワクチンだけがあると思うんですよ。

今、モデルナ、アストラゼネカ、請中ですが、このワクチンについては、16歳以上しか打てないんじゃないかなと思ってる。

これ確認ですけど、部長、どうですか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／午前中も一部答弁をいたしておりますけれども、新型コロナウイルスワクチンのうち、現在、薬事承認を受けているファイザー社製のワクチンの接種対象者につきましては16歳以上ということになっております。

議長／12 番池田議員

池田議員／その接種対象が16歳以上で、今の小中学生には多分、多分出なくて、多分ありません。

接種できないと、今、聞いた限りですね、確認をさせていただいたところ。

子供たちはたくさんのご飯を我慢して、給食の時間もおしゃべりせずに食べている現状じゃないかなと。

いろんな楽しいことも控えてやっている中に、例えば少し収まったりしてきたときに、こんな効果が出てまいりましたと、一つのけじめの、区切りのときにされるのであればまだ分かりますが、そういうときにどうなのかな、外部の方を入れて、また、ワクチンの対象年齢から考えれば十分注意する環境ではないのかと思いますけれども、いかがですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／授業を公開をする場合のことに御指摘でございますけれども、それぞれの学校において、冒頭申しましたように、感染症対策については十分行って実施をしたところでございます。

また、この公開授業につきましては、教員の授業力の向上もということも必要なことだと考えています。

ただし、感染状況は刻一刻と変わってくるところがございますので、これまでも授業参観、あるいは公開授業を、急にその日になって中止をしたこともあります。

あるいはお客さんをストップして、リモートでその授業光景をほかの学校に流したりというようなことで対応した場もあります。

いずれも感染予防対策には十分配慮をしながら、必要に応じて公開授業は行ってきましたし、今後も計画的に行っていきたいと思っております。

議長／12番池田議員

池田議員／せっかく武雄はICT教育については先んじていますので、今後、その公開にしてもオンラインとか、先ほど言われたようにリモートとか、そういうのをさらにこう武雄が進めていくということで、安心安全を第一に今後もやっていただきたいと思っておりますけれども、途中の成果については、こういうコロナ禍の中だったら、子供たち、保護者が感じれば私、いいと思うんですよ。

その辺、十分注意していただいて。

次に、武雄市図書館・歴史資料館ということで少しお尋ねをさせていただきます。

今回、一般質問の通告を出した後に、なぜまた図書館・歴史資料館のことをお尋ねになるんですかと、私、ある方から言われたことがあったんですけど。

これまでもいろいろ図書館においては企画展等ありました。

その中でも、歴史資料、文化に関する企画展もありました。

この歴史資料の背景については豊村議員さんのほうが随分詳しく説明をしていただいたので、割愛させていただきますけれども。

この中で、武雄市図書館・歴史資料館、この指定管理の範囲については、歴史資料の管理の部分まで入っているのか、また、建物ですね、一体となった建物ですけれども、その指定管理の範囲がどこにいつてるのか。

そして、午前中ありました、一部の研究者の間では、三大蘭学都市ということを言われていると。

では、一部じゃないところではどのように言われているのかお尋ねします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／武雄市図書館・歴史資料館設置条例の第15条、指定管理者における業務の範囲について、図書館・歴史資料館の利用に関すること。

ただし、歴史資料に関するものを除くとなっております。

歴史資料は指定管理の範囲には入っておりません。

もう一点ですが、日本三大蘭学の地については、午前中の豊村議員の質問にお答えさせていただきましたが、一部の研究者でそういう言われ方をしているということで、他に、武雄のほかにも、中津市だとか平戸市、長崎市を含める言い方をされる方もおられます。

議長／12番池田議員

池田議員／それ、一部だけ言うのはおかしいですよ。

分かっているんだったら、全部言わないと。

そして、これまでも歴史\*\*\*についてお尋ねをしまいいりました。

以前、前教育長さんのときに、私が武雄の宝ですよと、私も今、勉強をしています、武雄の宝ですよとお尋ねをしたときに、いや、違いますよと。

日本の宝、今や世界の宝ですよと言われて、私もはっとした記憶があります。

その中に、この国重要文化財の指定にある2,224点、また、ほかにある歴史資料について、教育長の御認識はどのようなものを持たれているのかお尋ねをします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／ただいま御指摘の重要文化財についてですけれども、本当に全国的に見ても非常に貴重であり、珍しい、たくさんの資料だと思っています。

量、質ともに豊富でありまして、武雄の誇りということで認識をしております。

この資料を適切に保存して、次の世代に守り伝えていくということは、武雄の蘭学のすばら

しさを市民の皆様だけではなくて、全国の皆様に発信して広めていくことが大切だと認識しております。

議長／12 番池田議員

池田議員／この資料を大切に保存して次の世代に守り伝えていくという、思いであられるということで御答弁をいただきました。

今回、なぜこれをされるのかお尋ねをされたんですが、私も今回の武雄の軌跡、蘭学への挑戦、そして、トークイベントのほうにも参加をさせていただきました。

このとき、なぜこの質問を思いついたのかというのは、若干、違和感が出てきたのは、この企画展、トークイベント、一過性のものにしてはいけないと、ここだけで終わってはいけないと、こう言われているんですよ。

しかしながら、いろんな方がこの図書館の歴史資料館について質問をされてこられました。

いろんな意見を言われてこられた方もいらっしゃいました。

そして、武雄にはもともと歴史資料館があったんですよ、蘭学館という。

それが廃止されて、レンタルコーナーに代わり、4年後には戻してくれという意見もありながら学習室に変わったと。

そのことについては、一過性じゃなくて、ずっとこの蘭学資料について、そして、武雄の歴史について問われてきているんじゃないかと私は思っているんで、だからまたあえて、この質問をさせていただいているんですけども。

今後、なくなったものとか、ないものについては、戻してくれとかそういうものはないということは私もこれまで申し上げてきました。

今後、武雄のこの歴史資料についてどのような行方を考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／企画展では、蘭学資料が今日まで一括して残された軌跡について、また、蘭学導入について先人の行いの軌跡、たどってきた跡を長崎方控、また、當用控からしょうかいし、武雄の蘭学のすばらしさを広く伝えることを目的に、まずは企画展を開催しました。

今後、この資料については企画展等を利用して、十分周知を図りたいと思っております。

議長／12 番池田議員

池田議員／この、先ほど言われた三大都市に加え、先ほど言われた分について、ほかにも板橋区の高島平の郷土資料館等についてもこの武雄の資料あります。

後段でもう一つお尋ねしたかったんですけど、武雄市文化の森構想がありました。

今度、文化のまちづくり構想、これについてどのようにこれまで第三次計画で上げられた文化の森構想を、このまちづくり構想とリンクさせていかれるのか、この辺についてもお尋ねしたかったんですけども、これについては追々またお尋ねをしていきますので。

しかしながら、武雄の文化会館の庭には、きちんと大砲が埋まっていたという歴史もあります。

そういうものを認識していただいて、一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で12番池田議員の質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。